

柏市議会令和7年第1回定例会会議録（第2日）

○

令和7年2月28日（金）午後1時開議

議事日程第2号

日程第1 質疑並びに一般質問

日程第2 休会に関する件

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（36名）

1 番	内 田 博 紀 君	2 番	田 口 康 博 君
3 番	上 橋 しほと 君	4 番	北 村 和 之 君
5 番	永 山 智 仁 君	6 番	伊 藤 誠 君
7 番	渡 辺 裕 二 君	8 番	小 川 百合子 君
9 番	渡 邊 晋 宏 君	10 番	桜 田 慎太郎 君
11 番	福 元 愛 君	12 番	佐 藤 浩 君
13 番	矢 澤 英 雄 君	14 番	平 野 光 一 君
15 番	武 藤 美津江 君	16 番	若 狭 朋 広 君
17 番	鈴 木 清 丞 君	18 番	中 島 俊 君
19 番	小 松 幸 子 君	20 番	塚 本 竜太郎 君
21 番	村 越 誠 君	22 番	阿比留 義 顯 君
23 番	円 谷 憲 人 君	24 番	後 藤 浩一郎 君
25 番	末 永 康 文 君	26 番	渡 部 和 子 君
27 番	林 紗絵子 君	28 番	松 本 寛 道 君
29 番	岡 田 智 佳 君	30 番	林 伸 司 君
31 番	田 中 晋 君	32 番	橋 口 幸 生 君
33 番	助 川 忠 弘 君	34 番	古 川 隆 史 君
35 番	山 田 一 一 君	36 番	坂 巻 重 男 君

欠席議員

な し

説明のため議場へ出席した者

〔市長部局〕

市 長	太 田 和 美 君	副 市 長	染 谷 康 則 君
副 市 長	奥 田 謁 夫 君	下水道事業 上 下 水 道 事 業 者	飯 田 晃 一 君
危機管理部長	熊 井 輝 夫 君	総 務 部 長	鈴 木 実 君

企 画 部 長	小 島 利 夫 君	財 政 部 長	中 山 浩 二 君
広 報 部 長	稲 荷 田 修 一 君	市 民 生 活 部 長	永 塚 洋 一 君
健 康 医 療 部 長	高 橋 裕 之 君	健 康 医 療 部 理 事	吉 田 み どり 君
健 康 医 療 部 理 事	小 倉 孝 之 君	福 祉 部 長	谷 口 恵 子 君
こ ど も 部 長	依 田 森 一 君	環 境 部 長	後 藤 義 明 君
経 済 産 業 部 長	込 山 浩 良 君	都 市 部 長	坂 齊 豊 君
都 市 部 理 事	沢 吉 行 君	土 木 部 長	内 田 勝 範 君
消 防 局 長	本 田 鉄 二 君	会 計 管 理 者	荒 巻 幸 男 君
上 下 水 道 局 理 事	小 川 靖 史 君		
〔教育委員会〕			
教 育 長	田 牧 徹 君	教 育 総 務 部 長	原 田 明 廣 君
生 涯 学 習 部 長	宮 本 さ な え 君	学 校 教 育 部 長	福 島 紀 和 君
〔選挙管理委員会〕			
事 務 局 長	関 野 昌 幸 君		
〔農業委員会〕			
事 務 局 長	石 原 祐 一 郎 君		
〔監査委員〕			
代 表 監 査 委 員	高 橋 秀 明 君	事 務 局 長	田 口 大 君

職務のため議場へ出席した者

事 務 局 長	高 村 光 君	議 事 課 長	木 村 利 美 君
議 事 課 主 幹	藤 井 淳 君	議 事 課 主 査	松 沢 宏 治 君
議 事 課 主 任	野 方 彩 加 君	議 事 課 主 事	齊 藤 幹 太 君

○

午後 1 時開議

○議長（助川忠弘君） これより本日の会議を開きます。

○議長（助川忠弘君） 日程に入ります。

○

○議長（助川忠弘君） 日程第 1、議案第 1 号から第 55 号についての質疑並びに一般質問を行います。

開始に当たり、議長からお願い申し上げます。スクリーンに資料を表示する際は、表示や画面を戻す等の御発言をお願いいたします。

執行部にお問い合わせ申し上げます。答弁は、簡潔、明瞭をお願いいたします。反問権は 10 分以内とし、議員の持ち時間には含めません。「反問します」、「反問を終了します」と申し出てください。なお、質問と関係のない反問は認められませんので、御注意願います。

会派を代表する諸君の質問を許します。

代表質問は 3 問制で行い、1 問目の質問は登壇、2 問目以降は自席での御発言をお願いいたします。

発言者、柏清風を代表して、阿比留義顯君。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔22番 阿比留義顯君登壇〕

○22番（阿比留義顯君） 柏清風の阿比留義顯です。会派を代表して質問いたします。お声かけしたとはいえ、たくさんの方に市議会に関心を持っていただき、傍聴に来ていただき、ありがとうございます。また、ネットで見られる方もいらっしゃると思いますが、よろしくお願いいたします。質問に先立ち、この3月末をもって役職定年されます谷口恵子福祉部長、原田明廣教育総務部長をはじめとして役職定年、または退職される64名の職員の皆様の長年にわたる市政に対する御労苦に感謝申し上げます。今後も様々な分野において皆様が一層活躍されますことを御祈念申し上げるとともに、引き続き市政に対して、また市議会に対しましても御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

では、質問に入ります。全部で15項目あります。長くなりますが、よろしくお願いいたします。なお、第8項の3、多子世帯の保育料軽減制度拡大の質問は、割愛させていただきます。まず、第1項目、市長の政治姿勢について。令和7年度予算案について3点伺います。初めに、新年度予算の全体像、特徴について。我が国経済は、現在長きにわたったコストカット型経済から脱却し、デフレに後戻りせず、賃上げと投資が牽引する成長型経済に移行できるかどうかの分岐点にあります。令和7年度の経済見通しでは、経済総合対策の効果が下支えとなって、賃金上昇が物価上昇を上回り、個人消費が増加するとともに、企業の設備投資も堅調な動きが継続するなど、引き続き民間需要主導の経済成長となることが期待されています。こうした状況の下、柏市では令和7年度から第六次総合計画がスタートします。この計画では、柏に関わる一人一人が思いを実現できるまちを将来の姿として掲げ、多様な価値や人々をつなぎ、新たな価値の創造に挑戦していくことがうたわれておりますが、一方足元では物価高騰の影響が続いており、地域経済や市民の暮らしを守るべく適切な対応も求められております。そこで、質問です。令和7年度一般会計の当初予算規模は、過去最大であった昨年度をさらに上回り、1,795億円となっていますが、予算編成に当たり主にどのような点を考慮したのか、その全体像並びに特徴をお示しください。次に、重点事業について伺います。国の令和7年度予算案を見ると、重要政策課題への対応では子供未来戦略に基づく戦略に基づく子ども・子育て支援の本格実施、投資立国の実現に向けたGX投資推進、AI、半導体産業の基盤強化、地方創生交付金の倍増などを掲げ、これらの重要政策に予算を重点配分することとされています。また、経済、物価動向を反映した予算編成として、令和6年度人事院勧告を反映した公務員、教職員、保育士の給与改善、公共工事の設計労務単価の引上げ、公立学校施設の補助単価の引上げ、地方公共団体の公共調達の価格転嫁円滑化などを反映しています。地方財政計画においては、社会保障関係費、人件費の増加や物価高が見込まれる中、地方団体がデジタル投資の推進、子ども・子育て政策の強化、光熱費高騰や委託料の増加など様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税等の一般財源総額について令和6年度を上回る額を確保していると聞き及んでいます。以上の国、地方財政計画、さらには千葉県の施策動向も踏まえつつ、柏市においては第六次総合計画に掲げる重点テーマを中心に様々な行政課題やニーズに対応していくよう予算編成に取り組まれたものと考えますが、どのような事業に重点的に取り組むのか、お示しください。予算案の質問の最後に、持続可能な財政運営について伺います。国の令和7年度予算案においては、税収で前年度比12.7%増の78.4兆円を見込む一方、国債の新規発行額は28.6兆円と17年ぶりに30兆円を下回る規模で、前年比19.2%の減とするなど財政健全化を着実に推進するとともに、地方財政については一般財源総額を確保しつつ、臨時

財政対策債の発行額をゼロとするなど、経済再生と財政健全化の両立を図っています。柏市の歳入は、引き続き納税義務者数の増加や賃上げ等に伴う個人市民税の増、土地区画整理事業等の都市基盤整備に伴う固定資産税の増など、市税収入を中心とした伸びによって支えられています。しかしながら、今後の高齢化に伴う市民の年齢構成の変化なども考慮すれば、市税収入の見通しは不透明です。このような中、柏駅東口周辺整備や学校教育施設、児童相談所施設の整備、市立病院の建て替えに加え、北部クリーンセンターの長寿命化といった大規模投資事業の実施に伴う普通建設事業費の増加、また高齢化社会を迎えることによる社会保障関係経費の増加はもとより、物価高騰に対応するための物件費の上昇、さらには時勢に応じた財政需要への対応が必要となっております。令和7年度一般会計予算を見ますと、市債借入額については約111億9,000万円となり、前年度から約9億8,000万円減となったものの、プライマリーバランスは維持できておりません。さらに、財政調整基金からの繰入金を前年度から20億円増やして収支を均衡させており、大変厳しい予算編成になっているものと考えます。また、財政の硬直化を示す経済収支比率も前年度からは改善したものの、100を超え、102.5%となっています。このような状況の下、市長が掲げる政策の実現、第六次総合計画に掲げる取組を推進していくに当たっては、将来世代への負担にも配慮した財政運営が必要と考えますが、市長のお考えをお示してください。次に、第六次総合計画について2点伺います。さきの令和6年第4回定例会において、第六次総合計画案のうち将来の姿と基本的な目標から成る基本構想が可決されました。この基本構想では、少子高齢化に伴う人口減少局面が近づく中で、従来型のベッドタウンからの転換に向け、新たな価値創造や挑戦を強く打ち出したものであるということで、その方向性については理解したところです。現在策定が進められている基本計画では、行政の基礎的なサービスに係る施策について施策体系として網羅的に方向性が示されているほか、将来の姿とそれを実現するための基本的な目標を達成するために、特に重点的に取り組むテーマについて重点テーマが定められています。その重点テーマでは、全世代に向けた学び、健康、社会参加、エリアごとの特徴を生かした地域経済、産業振興、未来に備える防災、減災と気候変動対策の3つが設定されており、それぞれのテーマについては確かに取り組んでいくべきものであると思うところです。その一方で、これまで第五次総合計画で取り組んできたものと何が違うのか、また重点テーマの記載が方向性を示すにとどまっているため、具体的な事業がイメージしづらいのではないかと考えます。そこで、質問です。1点目、第五次総合計画における取組についてどのように振り返り、それをどう第六次総合計画に反映させたのか。2点目、将来の姿、また3つの基本的な目標実現に向け、重点テーマについて次年度以降どのように取り組み、実効性を担保していくのか、お示してください。

第2項目、防災、減災のまちづくりについて伺います。近年自然災害の頻発化や激甚化が進んでおり、特に風水害や地震による被害が深刻な問題となっております。2019年に千葉県に相次いで上陸した台風や2020年の九州地方を中心とした豪雨、また去年は能登半島地震や宮崎県日向灘沖を震源とする地震により国内初の南海トラフ巨大地震注意が発表されたことは記憶に新しいところであり、今までにない大きな被害をもたらした災害が毎年のように起きております。このような状況を踏まえ、防災、減災のまちづくりは地域住民の安全と安心を確保するために不可欠な取組であると考えます。そこで、3点伺います。1点目、能登半島地震への支援を踏まえた防災施策について防災会議でどのような意見が出されたのか、また地方防災計画にどう反映されるのか、お示してください。2点目、防災、減災において地域コミュニティが果た

す役割は非常に重要と考えますが、地域住民同士の助け合いや情報共有を促進するためにどのような施策を講じているのか、具体的な事例を交えてお答えください。特に住民参加型の防災訓練は、講習会の実施状況と併せてお答えください。3点目、学校や地域での防災教育について現在どのようなプログラムが実施されているのか。特に若い世代への教育は将来の防災意識を高める上で重要と考えますが、その世代の防災教育についてお答えください。

第3項目、総務行政、柏市公共施設等総合管理計画第2期計画について伺います。将来的な人口減少に伴い財政状況の悪化と公共施設の余剰が想定される中、柏市においても建築後30年以上経過した施設が市の保有面積の約7割を占めるなど公共施設の老朽化が進行しており、公共施設等を適正に管理していくことは、持続可能な自治体運営をしていく上で極めて大きなテーマであると考えます。柏市においては、平成28年度に公共施設等総合管理計画の第1期計画となる基本方針編が策定され、これまでの間公共施設等の適正な管理に向けた取組が行われてきた中で、策定後8年が経過し、現在第2期計画の策定が進められていると認識しております。そこで、第1期計画における取組内容とその評価、第2期計画策定に向けた進捗状況についてお示しください。また、第2期計画では、1期計画の取組や公共施設等を取り巻く課題を踏まえ、どのような考え方で適正に公共施設等を管理しようとするのか。第2期計画における基本的な考え方と策定後の取組についてお示しください。

第4項目の企画行政、デジタルトランスフォーメーションの推進について伺います。少子高齢化による生産年齢人口の減少が引き起こす働き手不足は、国全体の社会問題であり、民間企業の事業継続や市職員の採用においても大きな影響を与えています。この働き手、担い手不足の解決策としてデジタル技術の活用が注目されるようになり、デジタル庁の設立をきっかけとしてデジタルトランスフォーメーションの推進が求められるようになりました。このため、柏市では、計画期間を令和4年度から令和7年度までとした柏市DX推進ガイドラインを策定し、将来像をつながる市役所、業務改革、効率化、価値創造と掲げ、オンライン申請の拡大、公共施設におけるWi-Fiやキャッシュレス決済などのインフラ整備、併せてDX人材の育成などに取り組んできたことを認識しております。そこで、伺います。柏市のDX推進について現在の取組状況と課題、また課題に対してどう解決していくのか、併せて今後の計画や予定についてお示しください。

第5項目、広報行政、情報発信の取組について伺います。情報発信体制の強化を図るため、令和4年度の組織改編により広報部が新設されました。そして、その設置目的は情報を一方的に発信するのではなく、情報発信を一元化した上で、市民ニーズに寄り添った情報を分かりやすく、かつ正確に伝わる情報として発信していくためとしています。それから3年が経過しようとしていますが、柏市からの情報発信は広報かしわの全戸配布に見られるように、以前に比べてより丁寧で分かりやすい情報提供に取り組んでいる姿勢を感じています。また、今年度には数々の市制施行70周年記念事業を通じて積極的ににぎわいを創出し、市民の共感、好感を得ようとする姿勢も感じたところです。そこで、これまで3年間の取組の振り返りと評価、今後の展開についてお示しください。

第6項目、市民生活行政、沼南近隣センターの今後について伺います。本年1月30日に執行部から安全対策の見通しが立たなくなったことから、現センターを本年3月末をもって閉館するとともに、新たな近隣センターの整備を進めていくとの方針が示されました。近隣センターは、多くの市民が集まる地域コミュニティの活動拠点であるため、市民の安全を第一に考え、

施設を閉館し、新たに施設を整備することはやむを得ないものと考えますが、急な決定により日常的にセンターを利用している市民への影響が懸念されます。代替施設の利用に関しては、丁寧な説明と可能な限り柔軟な対応を図っていただけるよう要望します。その上で、新たな施設の整備に当たっては地域住民や利用者の声に耳を傾けるとともに、市の財政状況や人口動向、将来の市民ニーズや市全体を見据えた公共施設の在り方等、様々な観点から適正な規模を考慮し、検討を進めていくべきと考えますが、市としてどのように進めていく考えか、お示してください。

第7項目、健康医療行政中、まず第二次柏市健康増進計画について伺います。国民の健康の増進の総合的な推進を図るため、国は令和5年5月に健康日本21第三次を策定し、千葉県も翌令和6年4月に健康ちば21第三次を策定しました。本市においても、第二次柏市健康増進計画の策定を進めていると聞いています。そこで、市では柏市健康増進計画第一次計画を策定し、平成25年から市民の健康づくりに取り組んできましたが、この間の取組についてどのように評価しているのか、お示してください。また、策定中の2次計画の方向性や特徴についてお示してください。健康医療行政の2点目、プレコンセプションケア推進事業について伺います。この件に関して認識が遅れていた日本でも、近年になって妊娠を望む女性やカップルに対する妊娠前の健康管理の取組としてプレコンセプションケアの必要性が広く認識されるようになってきました。令和5年3月に閣議決定された成育医療等基本方針において、国は男女を問わず性や妊娠に関する正しい知識の普及を図り、健康管理を促すプレコンセプションケアを推進することとしており、妊娠前からの望ましい食生活の実践など、適切な健康管理に向けた普及啓発の必要性が求められております。また、東京都でも「T O K Y O プレコンゼミ」と題した性や妊娠に関する正しい知識を身につけ、健康管理を促す講座や将来の妊娠、出産に向けた検査の費用を助成する取組を開始しております。少子化や多様性の尊重といった社会的背景がある中で、若い世代の方が将来の妊娠を含めた自身のライフプランをイメージした上で、日頃から自分の体や生活習慣を振り返り、将来に向けた健康づくりに取り組むことが大切であると考えます。柏市においても、令和7年度予算案の重点事業においてプレコンセプションケア推進事業として、プレコンセプションゼミと健診及び卵子凍結に係る助成について費用が計上されていますが、市としてどのようなことを目的として取り組む考えなのか、また具体的な取組内容についてお示してください。健康医療行政の3点目、帯状疱疹ワクチン接種事業について伺います。帯状疱疹は80歳までに3人に1人が発症すると言われており、かねてより発症予防効果や重症化予防効果を期待してワクチンの接種を希望する人が多く、柏市議会でもこれまで何度か議論されたものと承知しております。このたび帯状疱疹ワクチンの定期接種が4月から始まると聞いておりますが、その対象者、使用するワクチン、自己負担額などについてお示してください。健康医療行政の4点目、国民健康保険の保険料について伺います。柏市国民健康保険料については、令和6年第1回定例会において千葉県から示される標準保険料との乖離を解消するため策定した柏市国民健康保険料改定指針にのっとり、必要な改定額を毎年精査した上で段階的に国保料の見直しを行うものと理解しています。本年1月に開催された柏市国民健康保険運営協議会では、令和7年度の加入者1人当たりの年間保険料について、所得増に伴う自然増分約2,500円を含め全体で7,500円増となる料率改定を行う考えが示されました。指針に基づく精査をしっかりと行い、保険料の改定幅をできるだけ抑制しようとする取組については評価したいと思います。一方で、国民健康保険は必要な保険料をしっかりと確保し、安定的かつ計画的に運

営されるべき事業であります。令和7年度の改定後も千葉県が示す標準保険料と柏市の保険料との乖離はまだ2万円ほどあります。これらを踏まえ質問します。令和6年度よりも1,000円低い改定幅となった主な要因についてお示しください。また、令和8年度以降の国保財政運営の見通しをお示しください。健康医療行政の5点目、介護保険事業、介護事業者への保障について伺います。2025年を迎え、高齢者福祉、介護の分野において日本全国で大きな節目を迎えています。本年は、全ての団塊の世代の方々が75歳以上となるいわゆる2025年問題が現実となる年であり、今後ますます本格的に高齢化が進展することが予測されています。それに伴い、介護サービスが必要な要介護認定者も増加していくことが当然見込まれることと考えますが、一度介護が必要になってもいつまでも自分らしくいられることは、高齢者の生活の質を維持するためにも、介護保険制度を維持可能なものとしていくためにも極めて重要なことと思います。介護が必要な高齢者が心身の状態を維持していくためには、本人の努力だけではなく、介護サービスを提供する介護事業所が利用者の状態に合わせた質の高いサービスを提供していくことが求められます。日頃より介護の現場で働く皆様は大変な苦労の上で介護サービスを提供していただいておりますが、一方で介護保険制度においては利用者の要介護度が改善すると介護事業所の報酬が下がることとなり、介護事業所や従業者の皆様の頑張りが報われにくい制度上のジレンマがあります。このような中、柏市が新年度から新規事業として計画しているADL維持等加算促進事業は、介護保険制度が抱えるジレンマの解消に向けた取組と受け止めています。そこで、2点伺います。1点目、本事業について制度設計や実施スケジュールについてお示しください。2点目、本事業の目的や狙いについてお示しください。健康医療行政の6点目、介護職員の確保について伺います。介護人材は、国全体において2040年度に約272万人が必要となり、約57万人が不足するとされています。この傾向は本市においても同様と思われ、今後有効的な介護職員の確保策を講じていかなければならないと考えます。そこでまず、令和7年度以降本市独自の策としてどのようなことを考えているのか。また、介護職員確保策の一つとして、社会福祉連携推進法人制度があると思いますが、本市での状況はどうか、お示しください。健康医療行政の最後として、市立病院について伺います。市立柏病院の建て替えに向けて、昨年基本設計が示されたところです。基本設計では、1期工事で病棟を整備し、2期工事で外来棟を整備する2段階整備としていることから、工事期間が長く、難しい工事であるものと思われます。また、実施設計から参画する施工予定者が示した概算工事費が約290億円とのことであり、昨年の基本設計時の概算額約225億円から約65億円増加していることから、建て替え後の事業収支が問題になるのではないかと考えます。そこで、お伺いします。今後取り組む実施設計における工事費抑制に向けた取組をお示しください。また、実施設計と並行して、土壌汚染調査を実施するとのことですが、工期や完成時期に影響があるのかお示しください。

次に、第8項目、子供行政について。まず、こども誰でも通園制度について伺います。こども誰でも通園制度は、ゼロ歳6か月から2歳までのお子さんを保護者の方の就労要件等を問わず、時間単位等で柔軟に利用することができる通園制度ですが、柏市は令和8年度の全自治体による本格実施に先駆けて、令和7年度中に事業を開始する方針を示しております。新年度の予算案にもその事業費が計上されております。国がこのこども誰でも通園制度を創設した背景には、ゼロから2歳児の約6割が保育園等に通わない未就園児であり、孤立した育児の中で不安や悩みを抱えている子育て世帯が多い現状があります。本市においても、本制度の導入によって不安を抱える子育て世帯の支援を強化することが子育てしやすいまちの実現には欠かせな

いものであると認識しております。そこで、2点伺います。まず、本市におけるこども誰でも通園制度導入に向けた現在の検討状況と制度導入予定時期をお示しください。次に、保護者の方にとって身近な場所でサービスを利用できることが重要であると捉えておりますが、どのように環境整備を進めていくのか、今後の展望をお示しください。子供行政の2点目、アフタースクール事業について伺います。放課後の子供たちに豊かな時間と安全、安心な居場所を確保することは、次の世代を担う人材を育成する視点でも重要です。また、近年の社会情勢の変化に伴い、共働き世帯などの増加による放課後児童クラブ、いわゆるこどもルームに入所できない待機児童が増加傾向にあるなど、早急な受皿の整備が必要となっています。これらのことから、国においても放課後の居場所に関する児童対策を一層強化していく方針と聞いております。本市においても、こどもルームの待機児童が100人を超えるなどの喫緊な課題があり、また保護者の就労状況にかかわらず全ての子供に安全、安心な居場所を確保し、様々な活動を体験させ、豊かな時間を提供することも重要と考えます。本市では、こどもルームと放課後子ども教室を連携させ、一体的に運営するアフタースクール事業の検討を進めておりますが、本事業について3点お尋ねします。まず、アフタースクール事業実施に向けた現在の検討状況をお示しください。次に、アフタースクール事業を実施することで期待すること、今後の展望をお示しください。最後に、こどもルームや放課後子ども教室において民間委託を導入して実施している自治体が全国的に多く見られますが、本市としても民間委託の導入を考えていないのか、お示しください。

第9項目、環境行政について伺います。初めに、ゼロカーボンシティの推進状況について。柏市は、昨年第3期柏市地球温暖化対策計画を改定し、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出削減目標を46%に高めました。この目標に向けて市民、事業者、一事業者としての柏市役所が危機感を共有し、それぞれが行動する必要があると思います。そこで、今後の具体的な行動内容、特に清掃工場で発電される余剰電力などを活用し、電力の地産地消を目指す自治体新電力会社の検討状況などをお示しください。次に、PFASの対応状況について。昨年3月以降柏市と白井市、鎌ヶ谷市の間を流れる金山落水路や周辺地域の地下水において、化学物質PFASの暫定目標値の超過が判明し、地域にお住まいの方々は御心配や御不安をお持ちです。このPFASについては、不確定要素も多く、国内外において様々な対応が図られているとともに、現在国において対応方針等が検討されているとお聞きしています。PFASについては、国の対応方針の下、柏市だけではなく、千葉県や近隣市と連携し、地域住民の飲用水の確保、健康維持、不安解消に努める必要があると思います。柏市における現在の調査検討状況と今後の方針についてお示しください。

第10項目、経済産業行政、初めに柏市産業振興戦略ビジョンの策定について伺います。産業は、市民生活の基盤であり、持続的なまちづくりを進める上でもその支援や振興は柏市における地域経営の視点からも重要な課題であると考えます。また、今後ますます進む人口減少や高齢化は、地域経済や産業振興に対する影響が顕著であり、地域経済の持続的な発展を図るためには明確なビジョンと戦略が不可欠であると考えます。現在柏市では、地域経済の活性化や持続可能な成長を実現するための方向性を示す柏市産業振興戦略ビジョンを策定中とお聞きしています。そこで、柏市の今後の産業振興の方向性や基本方針、また今後の取組等についてお示しください。次に、観光事業の推進方針について伺います。柏市は、令和6年3月に柏市観光基本計画を策定し、手賀沼周辺地域におけるエコツーリズム、また柏駅周辺におけるタウンツ

ーリズム、そしてスポーツタウン柏としてのスポーツツーリズムの3つの重点的な取組を進めるための環境整備の具体化と実践を進め、令和15年には柏市への来訪者数500万人を目指す目標を掲げております。また、計画を具体的に進める取組として、令和6年度には新たに商工観光課を創設し、手賀沼花火大会や手賀沼オータムバルといった既存の大型イベントの実施に加えて、手賀沼周辺地域に不足している水辺空間整備に向けてデザインの構築やニーズを把握するための実証イベントの実施、民間事業者との対話に取り組んできたものと承知しております。そこで、伺います。これらの取組を踏まえ、さらなる交流人口の拡大、経済の活性化に取り組むため、令和7年度においてはどのような観光施策に取り組むのか、お示しください。

第11項目、都市行政について。柏駅周辺のまちづくりについて3点伺います。初めに、これまで柏駅前の象徴であった旧そごう柏店については、柏市による土地取得により昨年6月から解体工事が開始されましたが、解体工事の現在の状況、今後の見通しなど詳細をお示しください。次に、柏駅東口駅前の再整備については、駅前の地権者の皆様と会合を開催していると聞いておりますが、これまでどのような議論がなされ、今後どのように議論が展開していくのか、また市はどのようなまちづくりを進めようとしているのか、JR北口改札設置なども含めてお示しください。最後に、広報かしわ8月号で実施した柏駅前に求める柏駅前空間に関するアンケートでは、1万件を超える回答があったと聞いております。これも現在市が進めている柏駅東口駅前周辺の再整備に関する市民の関心が極めて高いことの表れではないかと考えております。今回のアンケート結果の分析から柏駅前にどのような機能が求められているのか、またそのような市民の皆様からの柏駅前が変わることへの大きな期待の声に今後どのように取り組んでいくのか、お示しください。都市行政の2点目として、あけぼの山公園整備について伺います。あけぼの山公園における交通渋滞については、これまでも市議会において取り上げられておりますが、今後あけぼの山の魅力を高めていくためには、この交通渋滞の緩和や来園者のアクセス性向上が非常に重要だと考えております。現在、あけぼの山周辺地域懇談会を開催して、公園の今後の方向性について検討していると伺っていますが、懇談会でどのような意見が出ているのか、また現在の検討状況をお示しください。

第12項目、土木行政、交通政策に関し、ワニバースの今後の方向性について伺います。令和5年11月にかしわコミュニティバス、ワニバース市役所ルートが運行を開始され、1年余りが経過しました。この市役所ルートは、柏駅から市役所やウェルネス柏といった公共施設をつなぐ運行コースとなっており、これまでのところお年寄りから子育て世代まで幅広く利用され、利用者数も増加傾向にあると聞いています。そこで、今後ワニバース市役所ルートのようなコミュニティバスを他の地域でも展開していく考えがあるのか、お示しください。また、ワニバース逆井、南増尾、沼南コースのいわゆる南部ルートは、平成17年9月にジャンボタクシーとして運行を開始し、約20年が経過します。これまでの間、市では利用者からの意見を聞きながら運行ルートの見直しなどを重ねてきており、昨年度の令和5年度は町なかでも目立つ車両デザインに一新され、親しみやすく、分かりやすくなったという好意的な意見も多く、利用者数も増加傾向にあると聞いています。そこで、質問の2点目ですが、ワニバース南部ルートでは、さらなる利用者数増加に向けて今後どのような取組を進めていくのか、お示しください。

第13項目、上下水道行政について。まず、上下水道事業ビジョンについて質問します。現在水道及び下水道の両事業については、令和8年度から令和17年度までの向こう10年間の事業運営に関する基本構想の策定が進められていると聞いております。最近の水道と下水道に関する

出来事を振り返りますと、自然災害や事故によって水道や下水道の使用が困難となり、市民の日常生活に多大な影響を及ぼす事例が全国各地で発生しています。さらには、老朽化した管路や施設の更新費用を確保するためにやむなく水道や下水道の料金の値上げに踏み切る自治体もあります。言うまでもなく、水道と下水道については日常生活の保持と健康を守るため、公衆衛生の向上のためにはなくてはならないものであり、各種のインフラの中でも特に重要性が高いものに位置づけられるものであることから、いついかなるときでも継続して利用できるような必要な対策を適宜実行することが非常に重要です。また、市民の安定的な日常生活を維持する上でも、適正な料金で水道と下水道が継続的に利用できるよう、適切な経営努力を継続的に行うことが市に課せられた重要な使命であると考えます。そこで、伺います。今後策定する上下水道事業ビジョンでは、経営方針として何を目標として掲げ、目標の達成のためどのような手段を講じる想定なのか、お示しください。また、水道と下水道事業の経営状況と今後の事業運営の見通しはどのような状況にあるのかについても併せてお示しください。上下水道行政の2点目として、下水道管の安全対策について伺います。連日新聞、テレビ等で報道されており、本年1月28日、埼玉県八潮市において地下約10メートルに埋設されている直径4.75メートルの下水道管が破損し、走行中のトラックが転落するという陥没事故が発生しました。陥没した穴の大きさは幅約40メートル、深さ約15メートルにも広がり、今なおトラック運転手の安否が分かっていない状況です。現在下水道管を所管する埼玉県や警察、消防などにより懸命の搜索活動並びに復旧作業が行われておりますが、復旧までには数年を要するとも言われております。本市においても昭和35年から下水道整備に着手し、当時布設した下水道管は既に半世紀以上使用していることから、老朽化も進行しているものと考えます。八潮市と同様の陥没事故は、いつ発生してもおかしくないと思われます。そこで、伺います。市では、同様の陥没事故を防ぐためにどのような安全対策を講じているのか、また下水道管の点検やメンテナンスなど日常の維持管理についてはどのように実施しているのかについても併せてお示しください。上下水道行政の3点目として、下水道の整備計画について伺います。柏市でも2020年8月23日、急な大雨に見舞われ、柏駅西口近くの地域では水がはけず、内水氾濫が発生、床上浸水16件、床下浸水11件の被害が出ました。これは、付近の雨水管と污水管とが共用で、分離されていないことも一因と考えられます。今後の雨水管と污水管との分離について、市のお考えをお聞かせください。

第14項目、教育行政について。初めに、学校教育の方向性についてお尋ねします。現在の社会は、国際情勢の不安定化、少子化や人口減少、気候変動などがもたらす未曾有の災害の発生や将来の不安など様々な社会的な課題が複雑に絡み合い、まさにこの先を予測することが極めて困難な時代であります。そのような目まぐるしく変化する社会情勢にあっても、変わらないものとして新しい価値を創造するのは言うまでもなく人であり、本市の未来を担う子供たちを育てていく学校教育は、そうした人づくりの牽引役であり、国の礎であると考えます。一方で、令和の時代の学校現場には学校に通うことができない、または通いづらさを感じてしまう児童生徒や特別な支援が必要な児童生徒への対応、学校施設の老朽化に伴う維持管理コストの増大、求められる教育水準とのミスマッチ、慢性的な教職員不足といった深刻な課題も顕在化しています。こうした中で、柏市もついに児童生徒数が減少基調に転じ、中長期的な視点で捉えたと、クラス替えも困難になる小規模な学校が増加することなどソフト、ハード面の両面から対応が必要な事項が山積しています。そのような中、本市の学校に通う子供たちが未来に向かって生

き生きと過ごすことができるような魅力ある学校づくりを推進していくには、変化を恐れず、様々な困難に立ち向かいながらも継続的に改善していく必要があるものと感じております。教育委員会においては、一時の空気感に流されることのない地に足のついた教育行政の推進と教育改革への取組を果たしていただきたいと思います。そこで、教育長にお尋ねいたします。教育委員会では、市立学校におけるよりよい教育環境の確保と教育の質の向上を目指し、将来にわたる学校教育の羅針盤とする柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針について昨年度から教育政策審議会における審議を重ねてきており、今年度末には当該方針の策定が完了する見込みであるものと承知しております。この基本方針では、柏市が目指す子供像として自他の対話を大切にしながら学び続ける柏っ子、よりよい自分、よりよい柏を目指してとし、子供たち一人一人が自分を大切に、地域の多様な人々との関わり合いを通じて成長してほしいとの願いを込めたと伺っておりますが、そのような子供たちを育てていく上で柱となる事業や施策について教育長のお考えをお示しください。また、子供たちのためにある学校ですから、この基本方針の内容は単につくって終わりということではなく、児童生徒、教職員、保護者、地域住民など学校教育に関わる全ての人たちに浸透させ、共に足並みをそろえて歩んでいくことが肝要と考えますが、実効性の確保に向けた今後の展開をどのようにお考えか、お聞かせください。次に、柏中学校区における義務教育学校についてお尋ねいたします。これまで執行部からは、子供たちにとってのよりよい教育環境の確保とさらなる教育の質の向上を目指すため、柏中学校区で小中一貫教育を行う義務教育学校の設置を目指す方向性が示されてきました。我が会派といたしましても、新たな校舎等の施設整備の下、今日的な教育課題の解決への一助となることが期待できる小中一貫教育を行う義務教育学校の設置には大いに期待をしているところであります。一方で、本市で初めてとなる取組ですので、市議会でもしっかりと議論してまいりたいと考えますが、執行部においては保護者、地域、学校教職員などの関係者と丁寧な意見交換の下、これまで以上に子供たちと地域に親しみを持たれる学校づくりに励んでもらうとともに、将来的には柏中学校区で進む教育改革の成果が他の学校へもよい形で波及していくことを目指していただきたいと思います。そこで、義務教育学校の設置に関し、教育総務部長に2点お尋ねします。このたびの義務教育学校の設置には、義務教育9年間を修業期間とする学校を設置するという側面に加え、現在の柏第一小学校、旭東小学校、柏中学校という3つの学校がこれまで積み上げてきた伝統や歴史、思いを義務教育学校へとつないでいく側面もあると考えます。明治41年の開校から今年で116年目を迎える柏第一小学校をはじめ、それぞれの学校には大切にしてきた特色やこれまで学校を支えてきた多くの関係者がおります。学校に対する地域の思いは様々であり、またそこで過ごす子供たちの願いも多様だとは考えますが、教育委員会ではこの先の柏中学校区における学校統合に向けてどのように取り組んでいく考えなのか、お示しください。また、今定例会開会日の市長の施政方針において、建設業における働き方改革の影響等により当初令和10年度としていた開校時期を令和12年度とし、安定的に校舎等の建設事業に取り組んでいく方針が出されました。言うまでもなく、新たな学校の開校に当たり最も重視すべきことは子供たちへの影響であると考えますが、このたびの開校時期の変更によって子供たちにはどのような影響が想定されるのか、それら想定される影響への対応策と併せてお示しください。続きまして、給食センター老朽化の問題について伺います。柏市の現学校給食センターは、建築後40年以上が経過しており、建物の老朽化も進み、事故や故障が発生した場合にはその影響が11校にも及ぶことから、早期建て替えが望まれるところです。また、これ

までの市教育委員会の説明では、現在の学校給食センターは施設が狭いことを課題として2回転調理を行っており、その影響で献立や調理方法も制限を受け、特に中学校の給食は自校方式と比べておかずが1品少ないとのことであります。こうした課題解決のためにも、新しい学校給食センターは提供食数に応じた適正規模での整備が求められるところです。そこで、お尋ねします。昨年6月の第2回定例会では、建設用地の確保に向け従前よりも選定区域を広げた結果、候補地の選定に至り、所有者と協議を開始したとの答弁がなされました。前回の答弁から8か月が経過しましたが、協議開始から今日に至るまでの用地取得に向けた進捗状況と今後の見通しについてお示しください。文化施設の展望について伺います。43万人まで大きく発展を遂げた中核市である柏市としてこれから成熟期を迎える上では、これまでの宅地開発や商業都市としてのにぎわいに加えて、文化の薫りは欠かせない要素であります。その点、新たな第六次総合計画における生涯学習、文化施策においては前向きな方向性が盛り込まれたことは喜ばしく、大いに期待の持てる内容となったと感じております。その一方で、拠点である既存の生涯学習施設や文化施設については、これまでも図書館の老朽化や市民文化会館のバリアフリー化などが本議会でも度々話題となり、執行部において検討及び対応が進められてきたものと認識しています。とりわけ図書館本館については、平成30年度に柏市図書館の在り方が示され、今年は開館50年目という節目の年でもあります。そこで、質問ですが、改修にせよ新築にせよ、新たな図書館の整備に向けた展望について、場合によっては図書館単独とは限らない生涯学習、文化、芸術に関する複合的文化施設という選択肢も検討に値すると思われませんが、第六次総合計画に掲げられた生涯学習、文化施策を推し進めていく上での展望も併せてお聞かせください。文化芸術振興について。現在次期文化芸術振興計画策定に向けて議論が進められていると承知しています。昨年末に柏市教育委員会において教育、生涯学習、芸術、文化に関するアンケート調査を実施しましたが、1点目としてこのアンケートの目的をお示しください。2点目として、特に芸術、文化の分野においてはどのようなアンケートが実施され、どのような回答があったのか、お聞かせください。また、市民の皆様の自発的な活動をどのように市として後押ししていこうとお考えかについても併せてお聞かせください。進学応援プロジェクトについて伺います。将来を担う子供たちにとって、教育機会の均等は将来社会で自立していくためにも非常に重要なことであると考えます。学ぶ意欲があるにもかかわらず、生活のため就職を選ばざるを得ない状況にある子供が望む学びを経て社会人となれるよう、国においてもさらに検討を進めていくことが期待されているところです。一方で、政府の動きをただ待つのではなく、児童相談所を設置する柏市においても市民に一番近い存在である基礎自治体として取り組めることがあるのではないかと考えているところです。柏市は、新年度より児童養護施設等の社会的養護の下で育った子供を対象とした給付型奨学金と経済的な事情を抱える世帯を対象に大学等の受験料を補助する事業を新たに始め、両者を合わせて柏市進学応援プロジェクトと名づけて取り組むと聞いております。そこで、これまでの事業の狙いと概要についてお示しください。また、部局横断的に取り組む理由と両部がどのように連携し、展開していくのか、お示しください。教育行政の最後に、日本語支援について伺います。外国籍の児童生徒が増加する中、日本語支援が必要な児童生徒の数が年々増加していると伺っています。しかし、現在の支援体制はボランティア主体であり、非常に脆弱なものであると聞いています。この状況について教育委員会の認識と今後の見通し、さらに具体策についてお示しください。

最後の項目、第15項目、消防行政について3点伺います。初めに、消防事業の現状と今後の

対応について。全国的に火災件数、救急件数とも増加傾向にあり、特に救急体制が逼迫している状況はテレビなどで報道されておりますが、昨年柏市では火災、救急件数ともに減少したと聞いております。そこで、令和6年中の本市の災害発生状況と消防局の分析内容、今後の対応を示してください。次に、大規模災害への対応について。近年は、地震や風水害などの自然災害の頻発化、激甚化が顕著で、自然災害の発生のリスクは柏市も例外ではないと考えております。自然災害が発生した場合は、本市消防局の対応はもちろんのこと、他市消防との連携が必要であると考えております。そこで、消防局の大規模災害への対応、準備状況をお示してください。最後に、大規模災害発生時にも地域防災力の中核となる消防団の担う役割は非常に重要であると認識しておりますが、団員数は年々減少していると聞いております。そこで、消防団員の充足についてお示してください。以上で第1問を終わります。

○議長（助川忠弘君） ただいまの質問に対する答弁、市長。

〔市長 太田和美君登壇〕

○市長（太田和美君） 私からは、令和7年度当初予算案に関する御質問についてお答えをいたします。初めに、新年度予算の全体像並びに特徴についてでございます。国内の経済状況につきましては、雇用環境の改善や賃金の上昇とともに、緩やかな回復が続くことが期待されているところです。本市におきましても市税をはじめとする歳入の伸びが見込まれますが、一方で物価高騰の影響が続いており、地域経済や市民の暮らしを守るべく、適切な対応も求められております。これに加えて、少子高齢化の進展に伴う社会保障関係費の増や公共施設等の老朽化に伴う財政需要の増加等も懸念されるところです。こうした中、令和7年度から柏市第六次総合計画がスタートし、計画に掲げる将来の姿、柏に関わる一人一人が思いを実現できるまちの実現を目指して歩みを進めてまいります。このため、令和7年度当初予算案につきましては第六次総合計画の確実な推進に重きを置き、持続可能な行財政運営を堅持しながらも、新たな時代に即した政策の実現に取り組むことができる予算として編成をいたしました。予算案の全体像を申し上げますと、令和7年度は令和6年度の人事院勧告を踏まえ、人件費が約15億円増、児童手当の対象年齢拡大の通年実施に伴い約24億円増、北部クリーンセンターの長寿命化工事が中間年を迎えることにより約43億円増、公立小中学校における5年に1度のGIGAスクール環境整備のための端末更新で約22億円増、学校給食の公会計化に伴う経費計上で約24億円増のほか、社会保障関係費の自然増、物価高騰に伴う物件費等の増加など多額の財政需要が求められております。この財政需要に対しまして、市税をはじめとした一般財源の伸びに支えられながら基金や市債も活用して、適切に対応したところでございます。この結果、令和7年度の一般会計予算は前年度比8.2%、136億6,600万円増の1,795億3,600万円と過去最大規模となっております。次に、重点事業についてです。新年度予算編成における事業の策定に当たっては、選択と集中をより徹底し、第六次総合計画に掲げる誰もが学び続けられることで人が育つまち、健康になれるきっかけにあふれたまち、みんなの居場所になれるまちなど多様な価値や人々がつながり、新たな価値の創造に挑戦を視点とした7つの重点テーマに即した事業に優先的に予算を配分いたしました。これらのテーマ別に主な重点事業の内容を申し上げますと、まず1点目、誰もが学び続けられることで人が育つまちの分野では、多子世帯保育料軽減制度の拡大、給付型奨学金事業、大学等授業料支援補助金などに取り組み、未来の柏を担う人材を育てるために適切な支援の一層の充実を図ってまいります。2点目の健康になれるきっかけにあふれたまちの分野では、がん検診事業の拡充、プレコンセプションケア推進事業、特定不妊治療費助

成事業、A D L維持等加算促進事業などに取り組み、幅広い年代の方々が日々の生活や健康に向き合えるよう支援してまいります。3点目のみんなの居場所になれるまちの分野では、こども誰でも通園制度の運用開始、病児、病後児保育の拡充などにより世代に応じた居場所となる空間や市民の皆様の社会参加を支える場の創出に努めてまいります。4点目の地域経済の成長とイノベーションを支えるまちの分野では、賃貸型物件に新規入居する企業への賃料補助制度の創設、中小企業の持続的な成長を支えるチャレンジ支援補助金などにより新産業の創出や市内の産業振興に寄与する企業の誘致、支援に取り組んでまいります。5点目の人々を惹きつけるコアとなるまちの分野では、手賀沼の貴重な水辺空間及び自然を生かした環境整備、北柏ふるさと公園における手賀沼湖畔デッキ等の整備、柏駅東口駅前再整備事業などにより柏の豊かな個性や利便性を実感できるまちづくりを進めます。6点目の誰一人取り残さない防災、減災のまちの分野では、近年の頻発化、激甚化する大規模自然災害のリスクが高まっている状況を踏まえ、トイレカー、水循環型手洗いスタンドの導入、避難所等における防災資機材等の整備、感震ブレーカー配付、設置事業などに取り組み、避難所の衛生環境の向上や機能強化、防災意識の啓発などを計画的に進めてまいります。7点目の気候変動への対応と脱炭素社会に取り組むまちの分野では、南北クリーンセンターの廃棄物発電の余剰電力を主要電源とする自治体新電力会社の設立などによりゼロカーボンシティの実現に向けた取組を進めてまいります。このほか、物価高騰の中にある市民生活を支援するため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰対策支援事業として学校給食費値上げ分の半額の助成、水道の基本料金1検針2か月分の免除を実施いたします。最後に、将来世代の負担にも配慮した財政運営についてです。議員御指摘のとおり、今後生産年齢人口の減少などにより長期的には市税収入の伸びに期待をし続けることが難しい一方で、扶助費をはじめとする社会保障関係費の自然増に加え、資材、労務単価を含む全般的な物価高騰等により経常的経費の増加は続くものと考えております。そのような状況において、将来にわたって様々な行政課題や多様化する市民ニーズに対応していくため、企業誘致やまちの魅力向上による定住人口及び交流人口の増加に向けた取組などにより安定的な税収確保にも努めてまいります。また、投資的経費が増加傾向にあることから、財源の確保に当たっては交付税措置のある有利な市債の活用や公共施設等整備基金等の基金を計画的に活用することで、市民サービスの向上と将来負担や世代間の負担の公平性に留意した財政運営の両立を目指してまいります。歳出については、最少の経費で最大の効果を上げるため、既存事業の効率化や見直しによる歳出の適正化を図ることが不可欠です。議員から御指摘のあった経常収支比率についても注視しつつ、義務的経費も例外とせずに見直しを進めてまいります。具体的には、デジタル技術の積極的な活用による事務やサービスの効率化とともに、時勢や社会環境の変化により転換が必要とされる事業の検証、近隣市との水準比較、終期の設定などの観点で見直しを行い、限られた財源を真に必要な政策に重点的に配分してまいります。引き続きこれらの取組を進めるとともに、各種財政指標にも配慮しながら政策の実現と持続可能な財政運営の両立を図ってまいります。次に、第六次総合計画に関する御質問についてお答えをいたします。初めに、第五次総合計画の振り返りと第六次総合計画への反映について申し上げます。本市は、これまで東京のベッドタウンとして人口増加を背景に発展を遂げてきたことから、住む方にとって良好な住環境を確保し、向上させていくことが長年にわたっての重要課題でございました。こうしたことから、第五次総合計画においても未来へ続く先進住環境都市柏を将来都市像として掲げ、市民にとって住みやすく、一歩先をいく先進的なま

ち、そして選択と集中による持続可能なまちを目指して取組を進めてまいりましたが、現在本市は大きな転換点を迎えているところでございます。これまでの本市発展の支えとなった人口の動向は、2035年にピークを迎え、減少局面となる見込みであり、柏の強みを一層磨き上げ、また新たな強みをつくり、魅力と求心力を向上させるための新たな戦略が必要です。したがって、第六次総合計画の策定に当たりましては、新たな戦略により産業や文化等の集積を図ることで定住者や来訪者、事業者を吸引し、中核都市としてさらに成長を続けるまちにすること、また様々な社会課題を解決し、柏に関わる誰もが希望を持って安心と幸せを感じながら過ごせるまちにすること、これらの思いをリーディングコアシティとウエルビーイングの言葉に込めて策定を進めているところでございます。次に、重点テーマに関する御質問についてお答えをいたします。第六次総合計画の基本構想に掲げる目指す姿や基本目標の実現に向け、今後5年間で特に重点的に取り組むべきものを重点テーマとして掲げております。早速令和7年度予算案におきまして、リーディングコアシティの実現に向けた企業誘致策の拡充や市民の健康や安心に不可欠ながん検診の充実、災害時の避難所の環境整備など着実可能なものをいち早く盛り込んだところでございます。今後重点テーマに関連する取組を中心に毎年度実行計画を策定し、個別事業の単位で進捗管理と効果の点検を行い、必要な改善による取組をブラッシュアップするなど、計画の実効性を高めてまいりたいと考えております。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） ここで暫時休憩いたします。

午後 2時 5分休憩

○

午後 2時15分開議

○議長（助川忠弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

阿比留義顯君の代表質問を続行いたします。

質問に対する答弁、危機管理部長。

〔危機管理部長 熊井輝夫君登壇〕

○危機管理部長（熊井輝夫君） 私からは防災、減災の取組についてお答えいたします。まず、能登半島地震への支援を踏まえた防災施策について、防災会議での意見と地域防災計画への反映についてです。本年度の防災会議では、能登半島地震支援に本市からの災害派遣した職員から得られた知見や当該地震に関わる検証結果等を踏まえた防災施策とし、1、避難所機能の充実、2、災害に強い通信体制の構築、3、通電火災のリスク抑制などを計画に反映することを目的に開催いたしました。防災会議委員からは、これら諮問した防災施策に対して、おおむね効果、期待を寄せる答申を頂戴したところでございます。この答申を受け、本市では避難所の生活環境改善として避難所での1人当たりの避難スペースの拡充を図るほか、災害トイレカーや水循環型手洗いスタンドの導入を進め、災害対応力の強化を図ることといたしました。また、災害に強い通信体制構築のため本庁舎、分庁舎、消防局及び下水道局にスターリンクを配備し、大規模地震時の通電火災抑制策としては火災における焼失率の高い地域であり、重点的な耐震化地域に重複する一部地域において感震ブレーカーを配付、設置し、通電火災の抑制を図ることといたしました。次に、地域住民同士の助け合いや情報共有促進への政策についてです。自助、共助の必要性や公助との連携は優先的な取組であると認識しております。本市の防災講習会や地域住民主体の防災訓練等の活動に積極的に参加し、備蓄資材設置指導や講習会講師を務

めるなど地域防災力向上に努めているところでございます。また、昨年9月の柏市総合防災訓練では、市民参加型訓練として会場を含め市内全域でシェークアウト訓練を実施し、多くの方々に防災の一端を体験していただいたところでございます。最後に、若い世代など多様性への防災教育実施についてでございます。災害に強いまちづくりの実現のためには、女性や子供、高齢者、障害がある方など多様な人材を登用し、それぞれのニーズの違いを踏まえた災害対応の体制を構築することが重要であると考えております。そこで、防災講習会等においては、避難所運営メンバーなどの体制構築の際には必ず複数の女性を含めていただくよう周知をしているところでございます。また、市内の学校を対象とした防災講習会では、災害時に避難所での支援活動の一翼を担うこと、適切な支援を行う能力を養うことを目的に生徒自身の成長とともに、若い世代による地域防災力の向上に努めているところです。いずれにいたしましても、頻発化、激甚化する災害に備えた防災、減災の取組は大変重要であり、引き続き市民の安全と安心を確保するよう取り組んでまいります。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 総務部長。

〔総務部長 鈴木 実君登壇〕

○総務部長（鈴木 実君） 私からは、柏市公共施設等総合管理計画についてお答えをいたします。本市における公共施設等は、今後大規模改修や建て替えが集中することが想定され、財政状況や社会情勢の変化などを踏まえながら施設全体を適正に管理していく必要がございます。第1期の公共施設等総合管理計画では、施設保有量を40年間で約13%縮減するという目標を設定いたしましたが、実際には当初予測を上回る人口増加が進み、特に北部地域の児童生徒数の増加に対応するための学校施設整備などにより市全体の施設保有量は約6%増加いたしました。また、この間施設の廃止や除却、利用者ニーズを踏まえた機能向上や長寿命化改修などを実施してまいりましたが、一部の施設にとどまり、施設の複合化などとも併せ、今後進めていかなければならない課題であると認識をしております。また、建物の維持に必要な部位のみを限定的に修繕することや保全計画上の優先順位を変更するなど、耐用年数に基づいた施設保全について適切な時期や内容で実施できていない施設が存在し、必ずしも確実に対応してきたとは言えません。そして、その先送りされた公共施設の保全や更新のための推計総額は約967億円に上り、今後先送りされた保全や更新のための費用の集中も見込まれます。現在策定を進めている第2期計画につきましては、パブリックコメントを実施しており、3月下旬開催予定の第7回の行政改革推進委員会で答申をいただく予定です。第2期計画では、建築物系施設の管理に係る基本方針として、施設機能の再編と総量の適正化、施設の計画的、予防的な適正保全の実施、財産の活用と管理運営費の縮減の3つを掲げており、公共施設等によるサービスが現状の市民ニーズに合っているか、そして将来の市民ニーズを見据えた適正なものになっているのか検証を行いながら、公共施設等の量の最適化と質の向上との両立による公共施設等の縮充を図ってまいりたいと考えます。今後再編方針に基づき公共施設等による取組を進めていくこととなりますが、毎年取組内容や実施時期などを示したアクションプランで進捗を確認していくことで、実効性のある取組を進めてまいります。また、建築年や面積などの施設の基本情報、劣化状況や工事履歴、利用状況やコストなどを施設ごとに整理し、施設情報の一元的な管理や共有化を図っていくことで、組織横断的な取組を強化してまいりたいと考えます。公共施設等については、人口動向を踏まえると抑制していくことが求められる一方、将来の柏市の在り方を踏まえながら持続的に活力ある柏市として発展していくためには、必要な施設改修や整備、またまち

づくりは継続的に進めていく必要があると考えます。人口動向や財政状況なども踏まえつつ、中長期的、大局的なまちづくりや行政経営の視点からも検証を行いながら、公共施設等総合管理計画に基づき総合的、計画的に公共施設等を管理してまいります。私からは以上です。

○議長（助川忠弘君） 企画部長。

〔企画部長 小島利夫君登壇〕

○企画部長（小島利夫君） D X推進についてお答えいたします。生産年齢人口の減少に伴う人手不足の局面においても持続可能な行政サービスを提供していくため、本市では令和4年に柏市D X推進ガイドラインを策定し、市民サービスの向上や行政事務の効率化を進めてまいりました。これまでの取組についてですが、まず市民サービスの向上の分野では行政手続のオンライン化を進めているほか、公共施設のWi-Fi環境整備、窓口支払いのキャッシュレス決済導入、柏市公式LINEにおいては受信する情報の選択やオンライン手続窓口などの機能追加を行いました。このほか、学校やこどもルームで保護者と直接連絡することができるアプリや福祉分野における悩み相談AIチャット、電子図書の貸出しなどのサービスの導入を進めてまいりました。次に、市役所の内部業務においては、電子決済の拡大、パソコンの無線化、生成AIの活用、職員同士のコミュニケーションツールの導入などにより職員の生産性の向上に取り組んでまいりました。また、D Xを推進する組織力強化のため、今年度からは内部人材によるD Xスペシャリストの育成を開始しております。これらの施策により市民サービスの向上と業務の効率化に向けて一定の成果を上げているとは考えておりますが、一方で行政ニーズの多様化、複雑化などにより事務処理に要する時間が増加し、政策立案や課題解決、アウトリーチといった本来市が行うべき業務の時間を取りにくくなったり、多くのデジタルツールの導入によりコストが増大しているなどの課題がございます。このため、事務処理においてはパソコン上の作業を自動化するRPAを導入し、単純な作業の担い手を人から機械に転換していくことやコスト面においてはデジタル化の費用対効果についてより厳格にチェックし、評価するといった対策を図ってまいります。最後に、今後の主な計画についてですが、デジタルの活用が得意でない方々に対しても不利益や不平等が生じないように配慮しながら、生成AIをはじめとするAIの活用の拡大や市民の皆様との接点である窓口の改革、またこれらのD Xを推進する人材の育成、確保などについて重点的に取り組んでまいります。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 広報部長。

〔広報部長 稲荷田修一君登壇〕

○広報部長（稲荷田修一君） 私からは、広報行政における情報発信の取組について御答弁申し上げます。本市では、情報発信体制を強化するため、令和4年4月に新しく広報部を設置しました。広報部では、市民の皆さんに伝わる情報発信を目指し、全庁的に同じ方向性を共有するため、柏市「伝わる」情報発信基本方針を同年5月に策定いたしました。この中で情報発信とは情報発信ただで目的を達成するものではなく、受け手に届き、理解や共感を得て初めて伝わるものと示しております。この方針の実現に向けて、令和5年5月号から広報かしわの全面リニューアルを行いました。配布方法を新聞折り込みからポスティングによる全戸配布へ変更することで、これまで届いていなかった世帯へも市の情報を届けるとともに、形状を手に取りやすいA4冊子型とし、毎号読みやすさも工夫しています。この成果が実り、広報かしわ令和5年11月号が令和6年度全国広報コンクール広報紙部門で初入選を果たしました。また、令和6年1月には、市のホームページの見直しを行いました。インターネットは幅広い世代に

活用されている情報収集の手段であるため、多くの方が使いやすいようトップページを改修し、直感的にアクセスしやすいシンプルな構成にするとともに、1万6,000ページ全ての分類や階層を見直し、欲しい情報がスムーズに見つけられる動線に整理しました。この3年間でこのような情報を届ける仕組みの整備とともに、共感を得る伝え方のスキルアップや庁内の広報マインド向上に努めたものと考えております。また、今年度は地域の魅力発信の一環として、市制施行70周年の機会を捉え、この3月までの間に各担当部署と連携して、23の企画を実施しているところです。旧そごう柏店で開催したプレイバック柏をはじめとした様々な企画を通じて市民との接点をつくり、多くの方に市民と柏市との関わりを意識していただく機会を創出してまいりました。年間を通して柏のファンを増やすことにつながったものと考えております。なお、今後につきましては、市内外に対して柏の魅力をより効果的に発信するとともに、庁内横断的に柏市のイメージアップに取り組む体制を構築するため、次年度において広報部にシティープロモーション課を新設し、より強力に推進してまいりたいと考えております。今後とも柏のブランド力向上に向けて各担当部局と連携を深めながら、伝わる情報発信に努めてまいります。私からは以上です。

○議長（助川忠弘君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 永塚洋一君登壇〕

○市民生活部長（永塚洋一君） 私からは、沼南近隣センターに関する御質問についてお答えをいたします。近隣センターは、市民の自主的な活動の場を提供し、市民相互の交流を支援することにより活力ある地域づくりを推進することを目的として、市内に23の施設を設置しているところでございますが、現在策定を進めている公共施設等総合管理計画第2期計画においても引き続き地域コミュニティ、地域防災拠点として1コミュニティエリアに1館維持する方向で考えているところでございます。また、同計画では今後の公共施設の在り方について、少子高齢化の進展や市民ニーズの多様化等を見据えるとともに、財政負担の抑制を図りつつ、機能の集約化や複合化を含め、再編を進める方針としております。このため、沼南近隣センターの整備に当たりましては、公共施設等総合管理計画に照らし、現近隣センターの利用状況や将来ニーズを踏まえた適正規模を見極めつつ、地域の皆様や利用者の皆様の御意見を伺うとともに、近辺に所在する公共施設との集約化や複合化を見据えながら早期に進めてまいりたいと考えております。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 健康医療部長。

〔健康医療部長 高橋裕之君登壇〕

○健康医療部長（高橋裕之君） 私からは、健康医療行政について3点お答えいたします。初めに、健康増進計画に関する御質問2点についてお答えいたします。まず、第一次柏市健康増進計画の取組の評価についてです。市では、市民の健康増進施策のさらなる積極的な推進を図ることを目的として、柏市健康増進計画を平成25年に策定いたしました。子供から高齢者までの6つのライフステージと9つの重点分野を掲げ、144項目の健康目標値を設定し、市民の健康づくりの推進に取り組んでまいりました。目標の達成状況を評価するため昨年度に実施した調査の結果では、働き盛りの世代ほど食生活や運動、睡眠などの生活習慣の改善が十分ではなく、中でも未就学児を育てている女性は自身の健康まで関心を向けられていない状況も浮き彫りになりました。第一次計画では、主に個人が健康意識を高め、生活習慣を改善することを中心とした取組となっていたことから、社会情勢の変化、感染症の蔓延などの影響を受けて、十分な

改善につながらなかったと評価したところであります。今回の評価で明らかになりました本市の課題を踏まえて、めり張りのある取組をしていくことが重要であると考えております。次に、第二次計画の特徴と方向性についてです。第二次計画の特徴は4点あります。1つ目は人生のつながりを意識し、未来につながる健康づくりの実践というライフコースアプローチの視点を追加したこと、2点目は誰もが健康になれる環境づくりの視点を追加したこと、3点目は重点分野を9分野から7分野に整理し、新たに女性の健康を追加したこと、4点目は食育推進計画と一体的に策定したこととあります。また、市民一人一人が自身の健康づくりに取り組むことに加えて、家庭や住んでいる地域、学校や職場の中で健康づくりの輪を広げていくことを第二次計画の方向性としております。市といたしましてもこの取組を応援し、市に関わる全ての人とその人らしく、健やかで心豊かに暮らせるまちを目指してまいります。次に、プレコンセプションケア推進事業についてお答えをいたします。プレコンセプションケアとは、男女を問わず性や妊娠に関する正しい知識を普及し、若い世代に将来の妊娠を含めたライフプランに備えた健康管理を促すための取組であります。柏市では、県内初の取組として令和7年9月からの事業開始に向け、プレコンセプションケア及びプレコンセプション健診並びに卵子凍結に関する助成などに必要な費用を令和7年度当初予算案に計上いたしました。まず、プレコンセプションゼミと健診についてお答えいたします。プレコンセプションゼミは、18歳から39歳までの男女を対象に性や妊娠、日々の健康管理などに関する正しい知識を得て、健康づくりに取り組むことにつながる講座の開催を予定しております。また、プレコンセプションゼミを受講した方のうち希望者に対し、卵巣の排卵能力を推測するAMH検査や男性の精液検査などの妊孕性に関する検査を含め、自身の健康状態を把握するための健診を行い、その費用のうち女性は3万円、男性は2万円を上限として助成を行います。なお、このプレコンセプションゼミ受講者からのお問合せに対しては、看護師等の専門職によるLINEや電話などによる相談対応を行います。次に、卵子凍結に関する助成についてお答えをいたします。女性の自己選択の一つとして、将来の妊娠の備えとなるよう卵子凍結の正しい知識を啓発するとともに、卵子凍結を希望される方に対し採卵や卵子の凍結保管に関する費用の一部を助成するものであります。こちらは、18歳から39歳までの女性を対象とし、卵子凍結した初年度は採卵に係る費用及び初年度の保管費用のうち20万円を上限として助成をいたします。その後は、凍結保管を1年継続するごとに一律2万円を最大5回まで助成をいたします。また、子供を産み育てたいと望んでいるものの、妊娠に至らず、特定不妊治療を受けている方もいらっしゃいます。令和4年4月から体外受精や顕微受精などによる特定不妊治療は保険治療となりますが、先進的な医療技術として認められた保険外の先進医療は実費診療で行われるなど、なお経済的な負担は大きいものと認識しております。このため、特定不妊治療費助成事業として保険診療と併用して行った先進医療にかかった費用の10分の7の額を1回当たり3万円を上限として助成をいたします。若い世代の男女が将来のライフプランに備えて正しい知識の下で自身の健康管理ができるようプレコンセプションケア推進事業を進めるとともに、子供を望まれる方が経済的負担を理由に治療をためらうことがないよう経済的支援の充実を図ってまいります。最後に、帯状疱疹ワクチン予防接種に関する御質問にお答えをいたします。帯状疱疹はストレスや過労、加齢などで免疫力が低下した際に自身の体内に潜伏している水ぼうそうのウイルスが再活性化することにより、神経に沿って痛みを伴う水疱が現れる皮膚の病気です。80歳までに約3人に1人が発症すると言われており、70歳でピークを迎えます。国は、令和7年4月より帯状疱疹の発症を抑

制し、重症化や後遺症の予防につながる帯状疱疹ワクチンの予防接種を予防接種法に基づく定期B類疾病に位置づけました。対象者は65歳の方と60歳から64歳のヒト免疫不全ウイルス、いわゆるH I Vによる免疫機能障害1級に相当する方であります。また、経過措置として令和11年度までの5年間に限り、70歳から100歳までの5歳刻みの御年齢の方が対象となります。さらに、令和7年度に限っては100歳以上の方は全員が対象となり、本市の接種対象者は約2万5,000人となります。使用するワクチンは2種類あり、どちらかを選択していただきます。1つは生ワクチンで1回の接種、もう一つは不活化ワクチンで2回の接種となります。ワクチンの有効性の持続期間は、生ワクチンが5年、不活化ワクチンが10年と報告されております。自己負担額は、接種費用の一部を公費負担としていることから、1回当たり生ワクチンが2,500円、不活化ワクチンが7,500円となります。今後対象者に対してきめ細やかに周知を行うために3月末頃に勧奨はがきを送る予定でございます。私からは以上です。

○議長（助川忠弘君） 吉田健康医療部理事。

〔健康医療部理事 吉田みどり君登壇〕

○健康医療部理事（吉田みどり君） 私からは、国民健康保険の保険料と介護保険事業に関する御質問にお答えをいたします。まず、国民健康保険の保険料についてです。初めに、令和7年度の国民健康保険料の改定幅が令和6年度よりも加入者1人当たり平均1,000円低くなった要因についてお答えいたします。令和7年度の国民健康保険料につきましては、加入者1人当たり平均で年間約7,500円の増を予定しており、このうち約2,500円については所得の増加に伴う自然増を見込んでおります。改定幅の縮小に至った要因は、大きく2つございます。1つは、令和6年度決算見込みにおける実質的な収支赤字の改善が見込まれたことです。令和6年度の実質的な収支赤字は、加入者の所得増に伴う保険料の自然増、その他の理由により約7億4,000万円ほど縮小し、約10億6,000万円となる見込みです。もう一つは、国保財政に影響を及ぼす様々な制度改正に伴う収支改善が見込まれたことです。これら収支の改善要因と令和8年度に創設される予定の子ども・子育て支援金分保険料による収支の悪化要因等を総合的に勘案し、令和12年度までの改定額ができる限り等しくなるよう将来推計を見直した結果、令和7年度の改定幅は前年度より1,000円低い約7,500円となったものです。なお、保険事業につきましては、より多くの皆様に御活用いただき、健康の保持、増進につなげていただけるよう人間ドック、脳ドックの費用助成額を1万円から1万5,000円に拡充する予定です。最後に、令和8年度以降の国保財政運営の見通しについてお答えいたします。国保加入者数は、前期高齢者の75歳到達や被用者保険の適用拡大に伴い、年々減少することが見込まれております。また、先ほども触れましたとおり、令和8年度から新たに子ども・子育て支援金分の保険料を御負担いただくこととなります。現在の将来推計においては、それらの事情を勘案した上で令和8年度以降も引き続き毎年7,500円の保険料改定が必要と見込んでおります。昨年策定いたしました柏市国民健康保険料改定指針において、将来推計を随時見直すこととしております。次年度につきましても推計を見直すとともに、国の制度改正の動向を注視し、保険料の改定幅と一般財源による財源補填の双方をできる限り抑制しながら、実質的な収支を計画的に改善してまいります。次に、ADL維持等加算促進事業について2点お答えをいたします。まず、制度の概要とスケジュールについてお答えいたします。ADLとは、日常生活を送るために必要とされる基本的な活動能力のことです。また、ADL維持等加算とは、提供するサービスが利用者のADLの維持、改善に一定の成果を認める際に介護事業所が取得できる介護保険制度における報酬です。

本事業は、ＡＤＬ維持等加算を取得する柏市内の介護事業所に報奨金として20万円を支給するものです。実施スケジュールについてですが、6月と2月の年2回申請をお受けし、翌月には支給する方向で検討しております。次に、本事業の目的についてお答えいたします。本事業の目的は3点あります。1点目は、要介護認定者の自立支援重度化防止です。一度介護が必要になってもいつまでも自分らしく生活の質を維持することは、今後の高齢社会において極めて意義のあることと考えます。要介護認定者本人も介護事業所もＡＤＬの維持、改善に向けて前向きに取り組むことができる環境づくりを進めてまいります。2点目は、介護の質の向上です。介護事業所がＡＤＬ維持等加算を取得するためには、科学的介護情報システム、通称ＬＩＦＥと呼ばれるシステムの活用が必要です。ＬＩＦＥとは、介護現場のデータを活用し、科学的根拠に基づいた介護を支援することを目的として、国が提供するシステムです。本事業では、ライフを活用した科学的根拠に基づいた介護を推進していくことで、柏市全体の介護の質の向上につなげてまいります。3点目は、介護事業所への支援です。本事業では報奨金だけでなく、ＡＤＬ維持、改善に取り組むことで介護保険制度上の加算を得ることができます。また、ライフを活用した加算は、ＡＤＬ維持等加算のほかに複数設定されています。本事業をきっかけにほかのＬＩＦＥ関連加算の取得を目指していただき、介護保険制度にのっとった形で収入の増加につなげていただきたいと考えております。さらに、本事業を通じて要介護認定者の自立支援重度化防止を目指すことは、将来的には介護給付費の増大を抑制する効果も見込めるものと考えております。本事業を通じて、介護保険の保険者として要介護認定者の自立支援、介護サービス事業者の支援と併せ、介護保険制度の持続可能性の確保にも努めてまいります。最後に、介護人材の確保について2点お答えいたします。まず1点目の介護人材の確保に関する次年度以降の本市独自の対応策につきまして、本市においては新たな人材の確保と人材の定着の視点で主に4点の取組を進めているところです。1点目は、新たな人材の確保の取組として、介護の事業者団体と共催で合同就職説明会、柏市福祉のしごと相談会の開催、2点目は介護人材の裾野を広げるため学生と介護職との交流会である「柏の〇（わ）」の開催、3点目は人材の定着に向けた取組として介護に関する資格取得費用の全額助成、4点目は介護支援専門員を対象とした最大で月額9,000円の処遇改善の実施でございます。介護人材の確保に向けては、本市や国、県も様々な取組を進めておりますが、複数の事業を組み合わせ、好循環を構築し、中長期的に推進することが必要であると認識しております。令和7年度につきましても、引き続き取り組んでまいります。次に、2点目の介護人材確保策の一つとしての本市での社会福祉連携推進法人制度の状況についてのお答えです。社会福祉法人等の福祉サービス事業者が社会福祉連携推進法人に参画することは、スケールメリットを生かした個々の事業者の人材確保、資質向上につながることから、市としても有効な取組であると考えております。事業の実施地域が本市の区域内である場合、本市が社会福祉連携推進法人の認定を行うこととなります。現時点で認定した事例はございませんが、今後設立認定に向け既に市内の団体から相談を受けているところです。市としては、制度の活用が介護職員の確保に資するよう所轄庁として必要な指導、助言、対応等を行ってまいります。私からは以上です。

○議長（助川忠弘君） 小倉健康医療部理事。

〔健康医療部理事 小倉孝之君登壇〕

○健康医療部理事（小倉孝之君） 私からは、市立柏病院に関する御質問にお答えいたします。初めに、市立柏病院再整備事業の工事費抑制に向けた取組についてです。昨年7月に取りまと

めた基本設計では、概算工事費を約225億円として見込んだところです。市立柏病院再整備事業は、実施設計段階から施工予定者が参画して技術協力を行うE C I方式を採用していることから、昨年7月以降公募型プロポーザル方式による審査を実施し、今年1月、施行予定者を優先交渉権者として選定いたしました。審査において、施工予定者から提出された概算工事費が約290億円であり、基本設計時の約225億円から約65億円増加した金額となっております。これは、病床利用率の向上をはじめ、最大限の経営努力により収益を確保したとしても工事費返済のための支出に追いつかず、極めて経営の困難な状況を生じかねないものです。したがって、何も策を打たなければ経営破綻の危機を生じさせかねないことから、持続可能な病院の経営を確保するためには病院存続のための抜本的な解決策の導入の判断が迫られている段階であると考えております。今後設計会社及び施工予定者と実施設計に着手いたしますが、実施設計において施工予定者から提出されたバリューエンジニアリング、コストダウン提案や工事費抑制につながる技術提案を積極的に採用するほか、建物の仕様や機能、必要面積の見直しを行うなど工事費の抑制に取り組んでまいります。また、建て替えに伴う借入金を償還する際、普通交付税が措置されますが、建築単価の上限額が1平方メートル当たり59万円とされており、直近の病院建築における実勢単価と大きく乖離しております。このことから、建築単価の上限を引き上げるなど、病院事業に対する地方財政措置を適切に講じることを国に要望してまいります。次に、土壤汚染調査に伴う工期や完成時期への影響についてです。昨年基本設計に併せて地歴調査を実施した結果、土壤汚染調査を実施する必要性が生じたことから、介護老人保健施設はみんぐB棟を移設する先行工事部分の表層調査を実施したところ、一部の土壤に基準値を超える鉛の含有が認められたことから、現在詳細調査を実施しているところです。先行工事部分の調査結果を受けて、新病院建設部分の土壤汚染調査を4月以降実施いたします。土壤汚染調査や対策工事の実施による工期や開院時期への影響につきましては、現時点におきましては先行工事である介護老人保健施設はみんぐB棟の工事着工が基本設計時より1年遅れて、令和8年1月頃になることを見込んでおります。また、介護老人保健施設ハミングB棟の着工が遅れることにより新病棟の工事着工も1年遅れて、令和9年春頃、新病院の完成が2年遅れて、令和16年冬頃を見込んでおります。なお、ただいま申し上げましたスケジュールは、現時点の見込みであることから、今後実施する調査結果などを踏まえて、スケジュールの見直しを行ってまいります。私からは以上です。

○議長（助川忠弘君） こども部長。

〔こども部長 依田森一君登壇〕

○こども部長（依田森一君） 私からは、子供行政について2点、教育行政について1点お答えいたします。まず、こども誰でも通園制度について。この制度は、全ての子供たちの育ちを応援し、全ての子育て世帯に対する支援を強化することを目的に、保育園等に通園していないゼロ歳6か月から3歳未満のお子さんが月一定時間まで保育園等に通園できる制度でございます。国は、令和8年度から全国の自治体で同制度を本格実施することとしておりますが、本市においてはこれに先駆けて、令和7年度中に同制度を実施したいと考えており、制度導入に当たり3月にパブリックコメントを実施し、必要な条例等の制定、改正を予定するなど準備を進めております。制度導入の時期は、次の第2回定例会において条例案が可決された場合、条例制定後に私立園の認可や利用者の認定といった手続を行うため、制度導入は秋以降になるものと見込んでおります。次に、こども誰でも通園制度に係る環境整備についてお答えいたします。

市の施設では、松葉保育園、酒井根保育園及びT e T o T eの3か所で同制度に係る事業の実施を検討しております。また、各園の任意になりますが、私立の保育園、認定こども園及び幼稚園による事業実施も想定しております。本制度の目的を達成するためには、利用される方にとって身近な場所での事業実施が欠かせませんので、今後同制度に係る説明会を行うなど、私立園の事業実施を後押ししてまいります。いずれにいたしましても、お子さんが健やかに育ち、子育て世帯の悩みや不安が解消されるよう引き続き準備を進めてまいります。次に、アフタースクール事業に関する御質問3点についてお答えいたします。まず、事業実施に向けた検討状況について、本市では以前よりこどもルームの待機児童の解消や児童の安全、安心な居場所の確保に関する課題の解決に取り組んできたところであり、今年度においても複数の先進自治体への聞き取りや視察を行うなど調査研究を進めてきたところです。また、本年1月にこどもルームの指導員を対象にアフタースクール事業の実施に向けた説明会を開催し、指導員から説明会を受けての感想や事業に関する意見や今後の働き方への要望など現場の率直な意見を聞くため、アンケート調査を実施しております。今後保護者や児童にもアンケート調査を実施し、様々な視点から早期の事業実施に向け課題整理を進めていきたいと考えております。次に、事業の実施に期待することや今後の展望についてお答えいたします。現在社会情勢の変化により保育需要が高まり、こどもルームの待機児童が今後も増え続ける傾向にあります。この喫緊の課題を早期に解決すべく、こどもルームと放課後子ども教室を一体的に運営することで、学校施設や人的資源などが有効に活用でき、課題解決に有効になるものと考えております。全ての児童に対し主体的に参加できる居場所を確保することが可能となることと期待しているところでございます。また、段階的にはありますが、市内の全小学校に展開することで全ての児童に等しく多様な体験活動を提供することができるものと考えております。今後も引き続き子供たちに豊かな時間と安全、安心な居場所が確保できるよう努めてまいります。最後に、民間委託の導入についてお答えいたします。本市では、現在公設公営の運営体制でこどもルーム及び放課後子ども教室を実施しておりますが、指導員やボランティアなどの人材不足や保育の質の向上など幾つかの課題を抱えており、この課題は本市のみならず全国的な課題となっております。多くの自治体において、課題解決に向け一部の業務で民間委託を導入する取組が進んでおり、本市においても人材の充足や多様化するニーズに対応した専門性の高いサービス提供が期待できるなど、民間委託の導入は有効な手段であると認識しております。今後も引き続き民間委託を実施している他自治体の調査研究を進めるとともに、民間に委ねるべき業務内容やコストなど精査を含め、最適な運営方法を検討してまいります。

最後に、教育行政について、進学応援プロジェクトのうち大学等受験料支援補助金についてお答えいたします。本補助金は、経済的な事情で高等教育への進学を諦めることがないよう大学や専門学校等を受験する際に支払う入学検定料について費用の一部を補助するものです。高等教育への進学には多額の費用が必要になることから、家庭において費用面に課題がある場合、子供の進路の選択肢が狭まり、その制約が将来的に貧困の連鎖につながることを懸念されております。また、大学等の受験料については、国の奨学金が充実してきた一方で、入学準備に係る費用の支援は行われていないところでございます。そこで、このたび受験料支援に特化した国の補助金も活用しながら、受験生1人当たり5万3,000円を上限に受験料を補助することといたしました。補助の対象となる世帯は、非課税世帯や児童扶養手当の受給者世帯に加え、柏市独自の施策として父母の合計年収が400万円以下の世帯も対象とし、柏で育った子供たちが

自身の希望する将来に踏み出すチャレンジを支援してまいります。なお、本事業はこの後学校教育部より答弁のあります給付型奨学金事業と連携し、柏市として高等教育への進学を支援することを広く周知してまいります。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 環境部長。

〔環境部長 後藤義明君登壇〕

○環境部長（後藤義明君） 私からは、環境行政に関する御質問２点のうち、初めにゼロカーボンシティの推進状況についてお答えいたします。本市では、現在ゼロカーボンシティの実現に向けて、柏市役所ゼロカーボンアクションプラン及び第３期柏市地球温暖化対策計画に掲げる取組を進めております。その進捗状況でございますが、柏市役所ゼロカーボンアクションプランに基づく取組につきましては、今年度公共施設を対象とした照明のＬＥＤ化と太陽光発電設備の設置に着手するとともに、公用車の電動車化や施設改修に伴うＺＥＢ認証の取得検討など着実に事業を進めております。また、第３期柏市地球温暖化対策計画の改定に併せ、太陽光発電設備の設置に係る市民向けの補助制度を再開するとともに、事業者向けの補助制度を新たに設けるなど市民並びに事業者の皆様の脱炭素化を支援してまいりました。このほか、柏商工会議所との連携により市内事業者を対象とした脱炭素セミナーの開催や市民団体や事業者と協力してかしわ環境フェスタを開催するなど、啓発活動にも意欲的に取り組んでおります。令和７年度は、新たに環境部内にゼロカーボンシティ推進課を創設し、こうした取組の拡充を図り、引き続き市民、事業者、そして市役所が相互に連携の上、２０５０年までのカーボンニュートラルの実現を目指してまいります。次に、自治体新電力事業についてお答えいたします。近年地域脱炭素の推進に当たり、地域のエネルギー会社が再生可能エネルギーを供給する事例が全国で出てきており、地方公共団体が参画、関与する事例も多く見られております。本市におきましても、地域で生み出したエネルギーを活用して脱炭素化を進めていくことが極めて重要であると考えられることから、本市における自治体新電力会社の事業可能性について調査、検証するとともに、第三者的な観点から監査法人による事業評価を実施したところ、事業成立性は高く、電力市場が劇的に変わらない限り事業運営に問題はないとの評価を得たことから、本市における自治体新電力会社の設立に向け、このたび令和７年度当初予算に出資金に係る予算を計上いたしました。自治体新電力会社の設立により南北クリーンセンターの発電余剰電力は新電力会社が買い取り、公共施設等で使用する電力として販売することが可能となり、また会社利益の一部を地域課題の解決に資する取組に活用するとともに、公共施設がカーボンフリー電力を使用することでＣＯ_２の削減と電気料金の削減が見込まれ、電力と資金の地域内循環が成立し、エネルギーの地産地消が実現されます。なお、将来的には市民、地元企業を対象として電力の買取りや供給を行うエネルギーの地産地消へと拡充を目指していきたいと考えております。自治体新電力会社の設立により本市における脱炭素化が加速するよう、法人設立に向けた準備を進めてまいります。次に、ＰＦＡＳに関わる現在の調査検討状況と今後の方針についてお答えいたします。まず、現在の調査検討状況についてですが、令和６年３月に本市と千葉県が連携して実施しました金山落及びその支流の水質調査の結果、本市の藤ヶ谷地区を流れる２つの支流において暫定指針値を超過するＰＦＡＳが確認されて以降、同地区の河川及び地下水について調査を続けております。河川に関しては、３月の調査にて暫定指針値の超過が確認された支流の上流を本市と千葉県で調査を実施し、いずれの地点においてもより高い濃度のＰＦＡＳが確認されました。なお、この調査と併せて大津川の７地点においても水質調査を実

施し、全ての地点で暫定指針値未満であることを確認しております。その後8月には、当該水路の上流に位置する下総航空基地に対して基地内の水路の水質調査等の実施を依頼し、その後協議を進めた結果、近日中に基地内で採水を行い、年度末頃には結果が判明する見込みとなっております。なお、この基地内水路の調査の同日に本市においても基地の外部の水路で採水を行い、基地内水路での調査結果との比較を行うことを予定しております。地下水につきましては、令和6年4月以降藤ヶ谷地区において合計349本の井戸を調査し、そのうち101本の井戸で暫定指針値の超過が確認されました。また、当該地区において地下水の流向を推定するための調査を進めており、今年度末までに結果が判明する見込みとなっております。次に、地域住民の飲用水の確保に関わる取組について御説明いたします。これまでの地下水調査において、飲用水として使用されている多くの井戸水で暫定指針値を超過するP F A Sが確認されたことから、飲用井戸水の安全性の向上を図るため簡易型の浄水器を配布するとともに、昨年10月からは浄水器等設置補助金を開始いたしました。この補助金は、P F A Sに限らず市が指定した物質が基準値を超える井戸水を飲用利用しており、かつ上水道に接続していない方を対象に上水道管の布設状況に応じて浄水器本体の購入及び設置費用、またはウォーターサーバーの賃借費用のそれぞれの3分の2を補助することとしております。最後に、今後の方針についてですが、令和7年度当初予算に地下水の水質調査及び流向調査、さらにはこれまでの調査で暫定指針値を超過した地下水の継続調査に関わる費用を計上しており、現在調査中の地下水流向調査及び下総航空基地が実施する基地内の水路水質調査の結果を踏まえ、今後の調査を行っていくことを予定しております。また、浄水器等設置補助制度につきましても市民の皆様がより利用しやすい制度となるよう検討を進めてまいります。P F A Sの取扱いについては、現在国においても議論されているところでもあり、今後もその動向に注視するとともに、千葉県や周辺自治体と連携を図り、汚染対策を進めてまいります。私から以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 経済産業部長。

〔経済産業部長 込山浩良君登壇〕

○経済産業部長（込山浩良君） 私からは、経済産業行政についての御質問2点についてお答えいたします。まず、産業振興戦略ビジョンについてです。現在策定中の産業振興戦略ビジョンは、社会経済情勢の変化や本市産業の現況や特性を踏まえて本市の産業振興の方向性を明らかにし、市内事業者や関係機関等と連携しながら、地域経済の持続的発展を図ることを目的としております。新たな産業振興戦略ビジョンは、計画期間を令和7年度から11年度までの5年間とし、基本方針として1、新たな産業、企業、価値の創出、2、地域産業の成長と発展を支える基盤づくり、3、持続可能な柏経済の構築の3つの視点を持って産業振興施策に取り組むこととしており、その取組を通して5年後に目指すべき目標を3つ掲げております。1つ目の目標として、現在1.2兆円ある市内総生産額を中核市トップと同程度の増加率となる1.3兆円を目指してまいります。目標に向けて企業誘致や地域産業支援、交流人口の拡大等に積極的に取り組んでまいります。2つ目の目標として、市内事業者の事業拡大支援や企業誘致等により地域内での労働参加を高め、現在の昼間の人口である昼間人口39万人を43万人に増やしてまいります。3つ目の目標として、中核市における開業率ナンバーワンを目指す取組を展開してまいります。現在の開業率は30.2%であり、大分県大分市の33.1%、大阪府吹田市の31.4%に次ぐ第3位となっているところです。創業のまち柏のブランド力向上を目的に、現在実施している創業塾や中小企業診断士等による専門家相談に加え、新たな創業支援体制を構築していくこと

で、現在約3,600ある新設事業所数を5,000事業所まで引き上げてまいります。また、特に令和7年度からは、これまでの企業誘致に関する奨励金制度を拡充し、賃貸型物件に入居する企業を対象に加えるとともに、補助上限額の拡充及び賃料補助制度の新設を行います。これにより柏市の特性を生かした新しい価値を創造できる研究開発型の企業を積極的に誘致し、スタートアップや市内企業、大学等の学術機関との連携を推進することで新たなイノベーションの創出を図るなど、さらなる新しい価値の創造に向けた取組を推進してまいります。いずれにいたしましても、本ビジョンの下取り組む産業振興施策につきましては、柏市産業振興会議の場を活用するなど、その評価、検証を行いながら実効性のあるものとなるよう取り組んでまいります。

次に、観光事業の推進についてお答えいたします。令和7年度においては、議員御指摘のエコツーリズム、タウンツーリズム、スポーツツーリズムの3つを重点的な取組として引き続き推進してまいります。手賀沼周辺地域における観光振興、エコツーリズムにおきましては、これまで手賀沼花火大会、手賀沼オータムバル、水辺空間創出をイメージした実証イベント等を実施し、手賀沼及び手賀沼周辺地域における交流人口の拡大に努めてきたところです。令和7年度においては、これらの成果を基にまず河川管理者である県や隣接する我孫子市等と連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指す国のかわまちづくり支援制度を活用したかわまちづくり計画の策定に向け、検討を開始いたします。水辺への親水性を高める護岸整備などのハード施策や様々なアクティビティー実施によるにぎわい創出などのソフト施策について、推進体制の構築やスケジュールについて検討してまいります。この計画を策定することで県の財政的な支援や民間事業の参画がしやすくなるなどのメリットがございます。次に、柏市ふるさと産品のPRイベントとして実施している手賀沼オータムバルについては、柏ふるさと公園でのイベント実施に関心のある事業者のサポートにつなげてまいります。現在民間事業者から3件の相談を受けているところでございます。将来的には、様々なアイデアやノウハウ、情報発信力を有する民間主導のにぎわい創出を市がサポートすることで、公民連携による持続可能な仕組みづくりを構築してまいりたいと考えております。加えて、令和7年度予算に計上しておりますチャレンジ支援補助金の支援メニューのにぎわい創出事業を新たに追加しており、民間事業者が実施するイベントを支援してまいります。また、3つの重点的な取組に共通する課題でもある情報発信については、他のまちづくり団体との役割分担の整理をした上で、観光に特化した情報発信やふるさと産品のPRに重点的に取り組むこととし、インバウンド対応も含めた市内外の来訪者に対する情報発信機能を強化してまいります。なお、柏市観光協会が令和7年4月から一般社団法人として法人化し、市内唯一の観光団体として新たにスタートを切ることから、市といたしましても一層連携を強化し、車の両輪として観光情報の発信をはじめ、観光施策の推進に努めてまいります。私からは以上です。

○議長（助川忠弘君） 都市部長。

〔都市部長 坂齊 豊君登壇〕

○都市部長（坂齊 豊君） 私からは、都市行政についての御質問2点にお答えいたします。初めに、柏駅周辺の再編についてお答えいたします。まず、旧そごう柏店解体工事の進捗についてですが、市と現所有者の三井不動産株式会社との土地売買契約締結に伴い、昨年6月から同社による建物解体工事が始まりました。建物内部では、設備や内装材の除去作業が日々行われており、所有者からは解体作業は順調に進捗しているとの報告を受けております。また、昨年11月には建物北側にありますアネックス館との上空連絡通路も撤去され、今後はスカイプラ

ザ館との上空連絡通路の撤去や建物本体の解体を進めていくと聞いております。建物が鉄道に隣接していること、人や車の往来が非常に多い場所での大規模な解体工事であることから、安全面に細心の注意を払い、工事が円滑に実施されるよう引き続き所有者との情報共有に努めてまいります。続きまして、柏駅東口駅前の再整備に関する御質問についてでございます。柏駅東口の地権者との協議の場として設置いたしました柏駅東口地権者会合につきましては、本年2月17日に第7回目の会合を開催しております。昨年2月の第1回地権者会合からこれまで意見交換を重ねてまいりましたが、直近の会合ではこれまでの駅前広場や建物などの施設配置といったハード面に関する議論に加え、これらを整備する際の資金計画といった収支面に関する意見交換も始めており、東口駅前の再整備に向けた議論は、より具体論へと移行しつつございます。現在市では、幾つかの施設配置のパターンを用意し、これを素材に会合での議論を進めていただくなど、事業化に向けてより具体的な進捗が図られるようサポートを続けております。今後は、会合において再整備の計画の枠組みを取りまとめ、その後全地権者への意向把握を実施し、これらを踏まえて一定の方向性を見いだしていきたいと考えております。また、駅前再整備を実現する上で欠かせないＪＲとの連携につきましましては、北口改札の設置に向けてＪＲ東日本と定期的な協議を重ねているところでございますが、協議はより具体的な段階に移行しており、次年度に向け改札設置を含めた駅や駅周辺のまちづくりについて具体的な取組を進めるべく同社と調整を進めております。今後も開札設置に関する協議の進展や継続的な協議体制の構築に取り組み、柏駅とまちが一体となった魅力的なまちづくりを実現すべく、同社との連携強化に注力してまいります。次に、柏駅前空間に関するアンケートについての御質問です。昨年8月から11月にかけて市民、学生、来街者を対象に実施した本アンケートは、関連アンケートも含め1万件を超える声が集まりました。今回のアンケート調査では、柏駅前の再整備への期待や、またそれと同時に魅力的なまちへと成長するため今の柏駅前に欠けている様々な機能を求める大変多くの声をいただいております。今後も市民をはじめ、多くの皆様からの声を大切に受け止め、明るいまちの未来を実現できるよう、引き続き魅力ある都市空間の構築に向けて取り組んでまいります。次に、あけぼの山公園整備事業についてお答えいたします。市では、あけぼの山の魅力向上に向けて今後の方向性を検討するため、学識経験者、富勢地域ふるさと協議会、公園周辺の農家、柏市観光協会など9名の委員で構成するあけぼの山周辺地域懇談会を昨年7月に設置いたしました。懇談会はこれまで2回開催し、各委員からは現在のあけぼの山に対する感想や思い、魅力や強み、課題等について御意見を伺っております。これまでの意見は、大まかに見どころづくりや施設配置といったデザインに関すること、イベント内容や飲食、物販販売などサービスに関すること、管理運営や交通アクセスといったマネジメントに関することの3点に区分されるため、それぞれ主な意見を御紹介いたします。まず、1点目のデザインについては、花や自然、布施弁天などの観光資源を有効に活用し、より多くの方にあけぼの山を知っていただく機会をつくるべきではないか、既存の花畑以外にも花や植物などの見どころを充実させ、子供の頃来園した方が将来大人になっても自分の子供と来園するような世代を超えて愛される公園づくりが必要ではないか、隣接するあけぼの山公園とあけぼの山農業公園を分かりやすい一つの名称に統一するべきではないかといった意見をいただいております。2点目のサービスについては、来園したいと思えるような魅力的なコンテンツを充実するべきではないか、現在の施設は分散、老朽化しており、公園の魅力や利便性が低下しているため、飲食や物販が一体的に提供される施設が重要ではないか、公園と農業の連携策も必要ではない

かといった意見をいただいております。３点目のマネジメントにつきましては、来園者が満足できるクオリティを保つため公園運営の効率化や有料化も検討し、持続可能な運営体制が必要ではないか。周辺道路の混雑、駐車場の不足など道路と駐車場に課題があるなどの意見をいただいております。現在これらの意見を踏まえ、あけぼの山が将来目指すべき姿とそれに向けて具体的に取り組むべき行動計画について検討を進めており、次回の懇談会によって案をお示しし、さらなる議論の深化と施策の具体化に努めていきたいと考えております。なお、特に御要望の多い周辺道路の混雑対策につきましては、市といたしましては国土交通省が実施しております田中調節池の整備事業との連携も検討しております。県道守谷流山線の大利根橋南交差点付近から直接あけぼの山にアクセスする道路整備が図られるよう国土交通省と協議を進めつつ、現在道路の平面位置や勾配等を検討する予備設計を進めております。市といたしましては、懇談会での議論を踏まえながら、あけぼの山の魅力向上に向けた具体的な取組を引き続き着実に進めてまいります。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 土木部長。

〔土木部長 内田勝範君登壇〕

○土木部長（内田勝範君） 私からは、交通施策、ワニバースの今後の方向性についてお答えいたします。ワニバース市役所ルートは、柏駅から市役所、ウェルネス柏など公共施設へのアクセス向上を目的としたコミュニティバスで、令和５年１１月の運行開始から約１年が経過し、安定的な運行を継続しております。利用者数は増加傾向にあり、運行開始時点で１便当たり約３．７人であった利用者数が１年後の令和６年１１月時点では約６．７人と増加しており、高齢者層から子育て世代まで幅広い年代の方々に御利用いただいております。また、ワニバース逆井、南増尾、沼南コースの南部ルートにつきましても、これまでの運行ルートの見直しや昨年度の車両デザインの変更を通じて利用者数は増加傾向にあります。引き続き利用者数増加に向けた周知活動や利便性向上に取り組むとともに、今後は令和７年度、８年度にかけて他の地域でのワニバース新規路線の導入検討やワニバース南部ルートの再編について検討を進めてまいります。具体のワニバース新規路線の検討内容につきましては、市内の移動実態調査を行った上で、既存のコミュニティ交通の乗り入れがなく、利用者数の多い駅を拠点とした路線の検討を想定しており、各駅と周辺公共施設、生活関連施設へのアクセス向上を基本に新規路線案についての実現可能性や事業採算性を総合的に評価してまいります。また、南部ルートの再編につきましては、運行ダイヤや運行経路の一部変更を重ねてきておりますが、運行開始約２０年が経過する中で周辺施設の立地状況や地域の移動需要が変化してきていることから、利用実態調査、地域住民との意見交換を通じて、需要に応じた全体的な運行計画の見直しを進めてまいります。私からは以上です。

○議長（助川忠弘君） 上下水道事業管理者。

〔上下水道事業管理者 飯田晃一君登壇〕

○上下水道事業管理者（飯田晃一君） 上下水道行政についての御質問のうち、上下水道事業ビジョンについてお答えをいたします。上下水道ビジョンは、将来にわたりまして安定的に事業を継続するため、国が定める政策や方針を踏まえながら、水道事業及び下水道事業の経営方針を定めるものでございます。次期上下水道事業ビジョンでは、令和８年度から令和１７年度までの向こう１０年を計画期間として、水道、下水道の両事業において事業経営の安定性と持続性、健全財政の確保といった基本的な考え方は重複をする部分でもあることから、これまで別

々に策定をしておりました計画を上下水道一体を考慮したものとして策定をまいります。経営方針として何を目標に設定するかに関しましては、1点目としましては施設マネジメントに着目した施設整備と維持管理に関する事、2点目としましては財務マネジメントに着目し、財源の確保と事業経営の方向性に関する事、そして最後に人材育成をはじめ、マネジメントなどに関する事を目標とし、今後具体的な内容について議論を行う予定です。また、目標の達成のための手段といたしましては、需要や事業収支に関するしっかりとした見通しを立てた上で老朽化した水道管、下水道管、各種施設の更新をはじめ、課題解決に向けた施策を展開してまいります。御質問の2点目の現在の水道と下水道の両事業の経営状況と今後の見通しでございますが、水道事業に当たりましては平成11年に料金改定をして以来赤字に転落することなく、健全経営を続けているところでございますが、昨今の電気料金の高騰など、物価上昇による経費の増加に影響が見込まれ、また水道管の耐震化や各種設備の更新などの設備投資に関しましては、これまで以上に需要が増えるものと考えております。下水道事業に当たりましては、終末処理場を運営する千葉県へ支払う汚水処理に要する経費について、こちらも電気料金の高騰を主な理由とする基本料金の段階的な引上げが実施されることから、本市の費用負担が今後増加し、安定的な経営を阻害する要因の一つとなるところです。また、多額の費用を要します老朽化した下水道管の更新など、施設の更新を計画的に進めていく必要がございます。次期上下水道ビジョンの策定に当たりましては、上下水道は市民生活に欠かせない重要なインフラであり、持続性が極めて高い次元で求められる事業であることを再度認識し、鋭意策定作業を進めてまいります。以上です。

○議長（助川忠弘君） 上下水道局理事。

〔上下水道局理事 小川靖史君登壇〕

○上下水道局理事（小川靖史君） 私からは、下水道管の安全対策と下水道の整備計画についてお答えします。初めに、下水道管の安全対策についてお答えします。本年1月28日に埼玉県八潮市で発生した下水道管の破損による陥没事故では、陥没に巻き込まれた方がいるほか、周辺住民の避難や下水道の利用自粛など、下水道管が一たび破損することにより市民の生命や日常生活に多大な影響を与えるものと改めて認識したところです。議員御質問のとおり、本市におきましても下水道管の標準的な耐用年数である設置後50年を経過する管が年々増加しており、老朽化が原因と思われる小規模な道路陥没や管の詰まりなども発生していることから、これまでの不具合が発生してから対応する事後保全型の維持管理から計画的な調査、検討を実施し、状態に合わせ改修工事を行い、事故を未然に防ぐ予防保全型の維持へと方針を転換するとともに、平成27年度にストックマネジメント計画を策定し、平成28年度から同計画に基づき下水道管の内部の調査を行い、状態監視の強化に努めているところです。また、平成30年10月からは、計画的な調査、点検、それに基づく改修工事をパッケージ化し、民間企業のノウハウが活用可能な包括委託を採用し、効果的な予防保全型の維持管理に努めているところです。予防保全型の維持管理により、これまで本市が保有する下水道管のうち一般的に陥没事故等の発生率が上がると言われる布設後35年を経過する管については、平成30年1月から令和4年9月までを期間とする第1期包括委託の終了までに約700キロの調査、点検が完了しており、その点検結果に基づき管の改修工事を実施しているところです。現在は、令和5年1月から令和10年1月までの第2期包括委託を実施中であり、管の劣化傾向を把握するため調査範囲を拡大し、幹線管路においては全ての未調査部分を、枝線管路においては比較的新しい布設後20年未満を除いた全

ての管を調査、点検し、状態を確認しているところです。この調査は、令和7年度中に完了することから、この結果を用いて現在のストックマネジメント計画の見直しを行った上で、今後も計画的に管の更新、改修工事を実施し、下水道管の健全化に努めたいと考えております。なお、局では今回の陥没事故を受け、直径2メートル以上、または直径2メートル以上に相当する断面積を有する下水道管、下水道管を腐食させる要因となる硫化水素が発生しやすい箇所、JR等の軌道敷や国道を横断する箇所などの点検結果の確認や包括委託とは別に未調査箇所の緊急点検を2月3日から5日にかけて実施いたしました。その結果、直ちに大きな陥没を招くおそれのある損傷は確認できなかったものの、軽微な損傷を確認したことから、令和7年度に補修したいと考えております。さらに、緊急点検第2弾として、2月17日、18日に万が一陥没事故が発生した際には多大な影響を与える可能性がある直径80センチ以上の下水道管が埋設されている道路の目視調査を実施しております。この調査においても、即座に陥没につながるような大きな異常は確認できませんでした。なお、この直径80センチ以上の下水道管については、万全を期すため改めて令和7年度にテレビカメラや目視により管内状況を直接確認する詳細調査を実施することとしております。いずれにしましても、現在実施している予防保全型の維持管理を継続し、計画的な調査、点検、改修工事を行うことで安全な下水道管の維持管理に取り組んでまいります。次に、下水道の整備計画についてお答えします。令和2年8月23日の大雨では、地形的に雨水がたまりやすい旭町及び明原地域の一部において下水道管から雨水があふれ、床上、床下浸水が発生いたしました。当時の降雨データによれば、午前10時頃から約1時間で75ミリの降雨量があり、下水道計画における時間50ミリを超える降雨量があったことにより浸水が発生したものと考えております。議員御質問にありました汚水と雨水の共用管、いわゆる合流管につきましても、臭気や河川等への水質への負荷において課題があると認識しており、以前より汚水管の整備や、最近では篠籠田貯留場から豊四季台団地までの雨水幹線の整備により汚水、雨水の分離を図ってまいりました。しかし、柏駅周辺での分流化については、既に各種のインフラ施設が埋設されている道路内に新たな管を整備することから、技術的にも難しく、一般的な布設工事と比べ非常に多額な工事費と長い期間を要することとなります。このことから、現在浸水被害のあった旭町や明原地域及び下流となる篠籠田地域の抜本的な浸水対策と併せ、柏駅東口、西口を含む駅周辺の合流式下水道の効果的な分流化の方法について検討を進めているところです。いずれにしましても、市民の皆様の生活環境向上につながるよう引き続き汚水管、雨水管の整備に努めてまいります。私からは以上です。

○議長（助川忠弘君） 教育長。

〔教育長 田牧 徹君登壇〕

○教育長（田牧 徹君） 私からは、教育行政についての御質問のうち学校教育の方向性に関する御質問にお答えいたします。現代は、変動性、不確実性、複雑性、曖昧性といった特徴が増した将来の予測が困難な時代であります。これまで少子高齢化、グローバル化、社会のつながりの希薄化など我が国の課題として継続的に取り上げられてきた課題が今後より一層高度化、複雑化、多様化、深刻化していくことが予測されます。さらに、国際社会に目を転じましても地球規模での気候変動や大規模災害のほか、AIを含めたデジタル化等の影響による産業構造や社会構造の変化にも直面しております。このような中において、将来の社会を担う子供たちを育てる学校教育には、柔軟な思考と行動により社会や子供たちの変容に対応しつつ、子供たちにとって望ましい学校教育の姿を探索し、常に進化を続けていく姿勢が重要なものと考えて

おります。そのような考えの下、本市で育つ子供たちが未来に向かって生き生きと過ごすことができる魅力的な学校づくりを推進すべく、未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針の策定に取り組んできたところでありますが、今月18日には教育政策審議会から答申をいただいたところでございます。この答申においては、目指す子供像の実現へ向けた柱となる事業及び施策といたしまして、小中一貫教育や国際的な視点を持って地域社会に貢献する人材の育成をその内容とする学びをつなぐ取組、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実や特別支援教育の推進をその内容とする子供主体の学びに向けた取組、不登校児童生徒への支援や子供の居場所の確保をその内容とする安全、安心な居場所づくりに関する取組、コミュニティ・スクールの活性化や市立柏高等学校の魅力化をその内容とする家庭、地域と共に歩む学校づくりを目指した取組、子供と向き合う時間の確保や教職員研修の充実をその内容とする生き生きと働き、学び続ける教職員の育成に向けた取組、将来を見据えた学校規模や新しい時代の学びを実現する学校施設の整備をその内容とする学びを支える教育環境の実現に向けた取組と大きく6つの分野に関する施策の必要性が示されております。市教育委員会では、今年度末を目途に当該答申に基づく基本方針の策定作業を進めてまいりますが、基本方針で示す理念や施策を具現化していくためには、学校の主役である子供たち、また保護者を含めた学校関係者に広く周知を図り、理解を深めていただくことが何よりも重要であると考えております。また、それらの周知、活動と並行し、令和7年度には学校教育に関するソフト面を扱う教育振興計画とハード面を扱う学校施設個別施設計画をそれぞれ改定いたします。両計画ともこの基本方針をベースとした言わばアクションプランとして捉え、その改定過程において基本方針の理念や施策の方向性を具体的な事業として落とし込むことで、基本方針で示した本市の学校教育が目指す子供像である自他の対話を大切にしながら学び続ける柏っ子の育成を目指してまいります。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 教育総務部長。

〔教育総務部長 原田明廣君登壇〕

○教育総務部長（原田明廣君） 私から教育行政についての御質問のうち、義務教育学校と学校給食センターに関する御質問にお答えをいたします。初めに、柏中学校区における義務教育学校の設置に向けた取組でございますが、昨年度から保護者への説明会を通じた意見交換を重ねてきたところでございますが、さらに個別丁寧な御意見を伺い、本事業に対する理解を深めていただくべく、新たに出前講座型の意見交換会の実施、小学校入学前の就学時健康診断会場での個別相談ブースの設置などを行ってまいりました。さらに、昨年9月には関係3校の学校運営協議会委員により構成する地域協議会を設置し、学校施設や通学路の安全等、これまで合計14回の会議を開催し、教育の内容や施設の在り方を中心に意見交換を重ねていただいたところでございます。この地域協議会においては、市教育委員会の方針に縛られることなく、義務教育学校の必要性やそもそもの学校統合の在り方をゼロベースで議論を深めていただきましたが、今般学校統合による義務教育学校の設置に賛成し、地域と学校、地域と市が学校の魅力を高めるよう協働することを基本的な方向性とする中間取りまとめに至ったところでございます。また、この地域協議会における意見交換の概要は、地域協議会だよりとして広く関係者へ発信しているほか、直接保護者等からの意見や要望等をお聞きする機会として、地域協議会主催による説明会も昨年12月から1月にかけて合計4回実施されたところでございます。今後も児童生徒、保護者、教職員、地域住民の方々など全ての学校関係者に愛される学校づくりを丁寧に

進めてまいります。次に、義務教育学校の開校時期の延期に関する御質問ですが、これまで令和10年度の開校を目指して取り組んでまいりましたが、建設業における週休2日制等の働き方改革の影響を踏まえ、安全かつ安定的な建設工事を行うためには、当初おおむね2年と想定していた工事期間をおおむね3年と見直す必要があること、さらには小学校と中学校のつながりや日常的な交流を深めることができる校舎等の配置とすることに伴い、校舎の建設工事に着手する前にプールの解体やグラウンドの整備等の外構工事を先行して実施する必要があることにより開校時期を2年延期し、令和12年4月の開校としたところでございます。これにより現在のゼロ歳児が開校時の新1年生となり、現在の小学校1年生が中学校1年生に当たる7年生となりますが、特に令和10年度から新たな学校で新しい友人や教職員と共に学べることを楽しみにしていた子供たちに対しては、心理的なケアを中心に学校と連携して取り組んでまいります。引き続き建設業界を取り巻く状況も勘案しながら、計画的かつ安全に建設工事を進め、開校延期により生じた期間を有効に活用し、特に未就学児を持つ保護者に対する情報発信と意見を聴取する機会の確保につきましては、これまで以上に積極的かつ丁寧に取り組んでまいります。

2点目の学校給食センターに関する御質問にお答えをいたします。本市の学校給食センターは、建築後46年が経過し、建物の老朽化だけではなく、この間の児童数の増加に伴い献立や調理方法を制限せざるを得ない状況にあるとともに、平成21年に施行された学校給食衛生管理基準への適用など多くの課題を抱えております。このため、必要調理食数に応じた適正規模の施設を整備し、給食の内容の充実を図るべく、現在よりも広い土地への移転建て替えに向けて準備を進めていたところでございます。しかしながら、移転先の建設用地につきましては、十分な敷地面積が必要なことに加えて、建築基準法上工場扱いとなるため、原則的に市街化区域の工業系用途地域への建設となること、電気、ガス、上下水道などのインフラの整備が容易であることなどの条件が求められます。さらに、今後は自校式給食室の改修や更新時にも給食が提供できるよう新しい学校給食センターからの臨時的な給食運搬を計画していることから、建設用地は旧沼南町地域の中でも可能な限り柏市の中央寄りの場所が望ましく、極めて限定的な区域内から探さなければならなかったため、用地選定と地権者交渉に多くの時間を要してまいりました。このような中、毎年行っている学校ごとの児童生徒数の推計において、柏第七小学校がピーク時に1,300食を超える給食が必要になることが見込まれる一方で、現在の給食室が900食が限界であることが判明をいたしました。そこで、この問題の解決策といたしまして、近接する高田小学校の長寿命化に併せて、柏第七小学校への給食提供機能を兼ね備えた給食室を整備することとし、さらに柏第七小の児童数のピークアウトの後、この機能を北部地域の自校式給食室の改修にも臨時的な供食に当てていくことで有効活用を図ることといたしました。これにより給食を止めることなく、工事を実施していくことが可能となります。よって、旧沼南地域をカバーする現学校給食センターの建て替え建設地は、市の中央寄りである必要性は薄まり、旧沼南町地域のほぼ全域から候補地を選定することが可能となり、今般藤ヶ谷にある海上自衛隊下総基地周辺の国有地を選定するに至りました。学校給食センターの現状を鑑みれば、施設の建て替えは急務であることから、今後は速やかに関係部署からの意見聴取を行い、用地取得に向けた協議と予算化に努めてまいります。以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 生涯学習部長。

〔生涯学習部長 宮本さなえ君登壇〕

○生涯学習部長（宮本さなえ君） 私からは、教育行政についての御質問のうち文化施設の展

望と文化、芸術振興についてお答えいたします。初めに、文化施設の展望についてでございますが、新図書館整備につきましては、まずは柏市にふさわしい図書館、将来必要とされる図書館がどのようなものかを見極めるところから始めるべきと認識しております。その過程におきましては、議員御指摘のとおり、図書館単独とは限らない生涯学習、文化、芸術に関する複合的文化施設という選択肢も議論されるものと考えております。建設に向けた具体的な検討に着手してはおりませんが、先進事例等の研究を進めるのと併せて、新年度に本格化する柏市芸術文化振興計画や柏市生涯学習推進計画の改定に向けた議論をはじめ、様々な意見に耳を傾けてまいります。また、柏の芸術、文化、歴史の普及活動や生涯学習の推進をこれまで以上に展開して、市民意識の醸成を図っていくことも大切だと考えております。これらの実践、活動の積み重ねを通じまして、第六次総合計画に表した市民一人一人が生涯を通じて学び、地域の中で生き生きと暮らすことができるとともに、柏の風土に育まれた歴史、文化を通じて市内外から魅力を感じてもらふまちの実現に向けて努めてまいります。次に、芸術文化振興計画についてお答えいたします。この計画策定に当たりましては、昨年12月に市民を対象とした芸術、文化に関する意識や興味、関心などを把握するための調査を実施し、現在結果の分析を進めているところです。現時点では速報のみ確認できる段階ですが、その結果からは芸術、文化の大切さは高く認識されているものの、自らが主体的に取り組む意思はそれに及んでいない実情などが見えてまいりました。今後詳細な分析を行い、その結果を踏まえて検討を進め、市民の自発的な活動につなげられるよう施策を検討してまいります。芸術、文化活動に関心を持ち、参加する市民が増えることが既に活動している市民団体への何よりの後押しになると考えますので、これまで取り組んできた様々な事業に磨きをかけるとともに、次期計画を策定する中でさらなる展開を検討してまいります。私からは以上です。

○議長（助川忠弘君） 学校教育部長。

〔学校教育部長 福島紀和君登壇〕

○学校教育部長（福島紀和君） 私からは、進学応援プロジェクトのうち給付型奨学金及び日本語支援についての御質問にお答えいたします。新年度予算に計上しました給付型奨学金事業は、児童養護施設等の退所者、いわゆるケアリーバーを対象とした返還不要の奨学金です。18歳になると社会的養護から離れて自立することになるケアリーバーは、経済的な不安などから進学を諦めることが多く、また進学後に中途退学するケースも多いと言われています。本事業は、このケアリーバーを対象に国、県の制度を利用しても不足する学費や生活費を補うため市が保護者の代わりとなり、月額4万5,000円を奨学金として仕送りすることで、学業に専念できる環境づくりを支援するものです。市民に最も近い基礎自治体として、意欲と能力を持つ学生が保護者等の経済的な支援や後ろ盾がなくても安心して高等教育を受け、自立できるよう支援することを本事業の目的としております。市教育委員会といたしましては、ケアリーバーが対象であることから、児童相談所の設置に向け準備を進めているこども部と連携しながら検討を進めております。さらに、こども部の大学等受験料支援補助金と奨学金事業がともに進学に係る支援事業であるため、柏市進学応援プロジェクトと位置づけ、効果的な周知に努めてまいります。教育と福祉の両面から高等教育への進学を支援することで未来を切り開く手助けとなるよう両部で協力、連携しながら取組を推進してまいります。続いて、日本語支援についてお答えいたします。現在日本語の支援が必要な市立小中学校の児童生徒数は増加傾向にあります。柏市では、市と協定を結んでいる柏市児童生徒日本語支援の会から支援者を学校に派遣しており、こ

れまで申請のあった全ての児童生徒に支援を行ってまいりました。しかし、議員御指摘のとおり、現在の支援体制はボランティア主体の支援体制であるため、脆弱であると認識しております。今後さらに要支援児童生徒数が増加した場合、支援できなくなる児童生徒が出てしまうことも想定されます。今後の見通しとしては、ボランティアと共に市の職員が中心を担う支援体制を構築する必要があると考えております。具体策としては、今年度採用した日本語教育コーディネーターに加え、来年度日本語教育支援員を採用し、オンライン授業やグループ支援等の様々な学習方法を導入していく計画でございます。また、ICTコンテンツの充実を図ることや各校に外国籍支援担当を位置づけ、学校の連絡、相談窓口を一本化すること等も検討しております。今後も誰一人取り残さず、支援が必要な児童生徒に寄り添っていけるよう持続可能な支援体制の構築に努めてまいります。私からは以上です。

○議長（助川忠弘君） 消防局長。

〔消防局長 本田鉄二君登壇〕

○消防局長（本田鉄二君） 私からは、消防行政について3点お答えいたします。初めに、令和6年中の災害発生状況等分析内容、今後の対応についてです。昨年の本市の火災件数は66件で、令和5年と比べ27件の減少、平成以降では最少となりました。この要因は、住宅用火災警報器の普及やコロナ禍が明けたことにより多くの市民の方々が消防訓練等へ参加していただき、防火、防災意識が向上した結果であると分析しております。救急件数につきましては2万6,223件で、令和5年と比べ158件減少しており、この要因は新型コロナウイルスに感染する要請が減少したことであると分析をしております。また、救急車の現場到着時間については、令和5年より僅かではありますが、0.3分短縮し、10.3分となりました。短縮の要因は、日勤救急隊増隊の効果が現れているものと考えております。今後も速やかに現場に到着できるよう、日勤救急隊の機動的運用などに努めてまいります。次に、大規模災害への対応準備状況についてです。大地震に伴い発生する火災の主な原因となるのが地震による停電が復旧し、再通電時に出火する通電火災であり、火災対策としては感震ブレーカーが非常に効果的ですので、引き続き市民の方々への啓発活動を展開してまいります。また、災害が発生した際の消防活動については、消防局で策定している大規模災害等対応計画に基づき行動することとしていますが、本市消防力だけでは対応が難しい場合には、県内や全国からの応援を要請することになります。このような状況に備え、車両、資機材、耐震性貯水槽等を計画的に整備するとともに、千葉県消防広域応援隊や緊急消防援助隊の訓練に参加して、他市との連携強化に努めております。最後に、消防団の充足についてです。地域に密着し、即時対応力を有している消防団は、大規模災害発生時に非常に重要となりますが、全国的に団員が減少傾向にあり、本市においても例外ではありません。現在条例定数631人に対し実員は70人少ない561人で、充足率は88.9%となっております。このような状況を踏まえ、消防団員の確保や士気向上を目的に本定例会に報酬を増額する柏市非常勤特別職職員報酬等支給条例の改正議案を提出したところです。また、市内運行バスへの入団募集ポスターの掲示や各種イベントへ積極的に参加し、広報活動の充実を図っております。今後も引き続き消防団員の負担軽減や活動しやすい環境づくりなどを進め、社会環境の変化に対応した消防団運営に努めてまいります。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 第2問、阿比留義顯君。

○22番（阿比留義顯君） それでは、3問制で質問させていただきます。まず、企画部、第六次総合計画の歳入の工夫なんですけども、今後歳入が不安定、不安だということと歳出は増加

していくということは計画等でも読み取れるんですが、実際に戦略プランとして掲げ、それぞれの価値創造を支えるための市税収入の維持というんでしょうか、税収が減少する対策、すなわち稼ぎ方というのがなかなか見えてこなくて、多少将来に対する不安があるんですけども、そこら辺についてはどのようにお考えなのかという点をお答えください。

次に、市立病院の建て替えの件でございますが、当初構想段階からすると100億以上は増えているし、基本計画からは、先ほどありましたように、65億増えていて、290億では建て替え後の事業の成立が非常に厳しいという答弁がございましたが、基本的にはどのくらいだったら何とかなるのか、その見通しと、2つ目としてその借入額というのはどのくらいの額になって、一般会計と病院事業会計の負担額、割合はどういうふうになっていくのかについてちょっとお示しをいただきたい。

あと、経済産業部のほうですけども、観光行政についてかしわインフォメーションセンターの委託というのが年度末で終了するという事で、来年度からの観光の方針というのを示されましたけども、これまでのインフォメーションセンターとどういうふうな違いを持って次はやるようになっているのか、そこら辺をお示してください。

あと、下水道関係ですが、雨水と汚水を共用にしているエリアが柏市全体でどのくらいの割合、パーセンテージを占めているのか。あと、先ほど50ミリが想定雨水ということだったんですが、最近では50ミリを超えるのは普通になってきたということを考えると、汚水管に流さない方法、例えば道路の表面からのやつは下水に流さなくて、どこか別に道路を造って川に流す方法も考えられるんじゃないかと思うんですが、掘削してやる事業が非常に厳しいというのは大体想像もできるんですけども、何か別の方法も考えられないのか、そこら辺を教えてくださいと思います。

あと1点、ちょっとこれ確認し忘れたんですが、最後で結構ですので、アフタースクール事業の民間委託をどう考えているかという答弁が最後の結論ところがよく聞こえなかったので、再度お願いをいたします。以上、第2問です。お願いします。

○議長（助川忠弘君） ただいまの質問に対する答弁、企画部長。

○企画部長（小島利夫君） お答えいたします。税収の維持という観点からお答えをさせていただきます。総合計画の中では将来の姿、基本的な目標を掲げておりまして、それを達成するために重点的に取り組むテーマとして重点テーマ3点掲げてございます。その中の重点テーマの2として、エリアごとの特徴を生かした地域経済産業の振興という重点テーマを掲げております。今後これらにひもづく事業をしっかりと位置づけて、進捗管理を行っていきたいと思います。具体的に言うと、やはり定住人口、交流人口、それから産業の集積といったところに資するような取組を担当部署と連携しながら、進捗管理を行っていきたいと思っております。以上です。

○議長（助川忠弘君） 小倉健康医療部理事。

○健康医療部理事（小倉孝之君） お答えいたします。まず、借入額についてですが、概算事業費290億円の場合は起債額が約251億円と見込んでおります。一般会計との負担割合につきましては、総務省の地方公営企業繰り出し基準に基づきますと、一般会計の負担額は病院事業債の元利償還金の2分の1、建て替え後約30年間で償還するんですが、各年度元利償還の2分の1となっております。今回建物の耐用年数29年で見込んでいますが、29年間で元金分が126億円、利子分が29億円の合計約155億円、1年当たりですと約5億3,000万円程度の負担と、概算です。

が、考えております。元利償還に対する一般会計の繰り出しに際しましては、普通交付税の基準財政需要額に算入されまして、こちらで29年間で約30億円程度と見込んでいます。もう一点、どのくらいであれば何とかかなるか、見通しにつきましては、昨年基本設計完成時に225億円でシミュレーションしたところではありまして、開院後一定程度経過後に黒字化するという見通しを立てております。今回これからの事業費、実施設計に入的过程中で見直しを進めていくのですが、どの程度一般会計側で負担ができるのかということのをこれからちょっと算定していく、シミュレーションしていくというのがありますので、今後検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（助川忠弘君） 経済産業部長。

○経済産業部長（込山浩良君） 私からインフォメーションセンターについてですが、インフォメーションセンターにつきましては、市内に関する様々な情報を行政から観光等まで提供しているところでこれまで行ってきました。今回業務を見直す中で他のまちづくり団体との役割分担等いろいろ整理をした上で、4月以降は新たに観光に特化した、ふるさと商品のPRであるとか観光情報、そういった情報発信に特化した業務として考えているところでございます。以上です。

○議長（助川忠弘君） 上下水道局理事。

○上下水道局理事（小川靖史君） まず、御質問のほうの合流区域の割合なんですけども、柏市、昭和35年にまず公共下水道として整備しておりまして、その割合は市域の下水道区域の大体4%ほどになります。それから、50ミリということなんですけども、確かに下水道の設計する上では50ミリというのが指針の中で示されていて、それに基づいて今設計をしています。ただ、昨今のそれこそゲリラ豪雨等に対応するということであれば、50ミリはなかなかちょっと小さい管になってしまうのかなという気もいたします。あと、管の布設に関しましては、やはり開削ということもあるんですけども、管を入れていく上ではなかなか道路を掘削したりとかというのがありますので、いろいろな方法があると思いますので、推進の方法とかというのがありますので、その辺のことを考慮しながら下水管を布設していくという形になると思います。以上です。

○議長（助川忠弘君） こども部長。

○こども部長（依田森一君） 民間委託を実施している先進自治体のほうにつきまして調査研究しまして、業務内容、コストを精査しまして、そちらに向けて検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（助川忠弘君） 第3問、阿比留義顯君。

○22番（阿比留義顯君） もう結構です。ありがとうございました。

○議長（助川忠弘君） 以上で阿比留義顯君の代表質問を終わります。

○

○議長（助川忠弘君） 日程第2、休会に関する件を議題といたします。

お諮りいたします。

明1日、明後日2日の2日間は休会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（助川忠弘君） 御異議なしと認めます。よってさよう決しました。

○議長（助川忠弘君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は来る３日、特に午前９時50分に繰り上げて開くことにいたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後 ４時 ５分散会